

6 月 3 日 ( 第 3 号 )

# 平成27年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年6月3日（第3号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
 ( 一般質問 )		
イノベーションとよの	橋本謙司	..... 3
	永並啓	..... 15
(関連質問)	岩城重義	..... 35
緑豊クラブ	西岡義克	..... 38
豊能第一クラブ	川上勲	..... 55
閉会の宣告	.....	56

## 平成27年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成27年6月3日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年6月3日（水）午前9時31分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時31分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇をして、質問  
を行ってください。

イノベーションとよのの一般質問を行いま  
す。

持ち時間は、質問及び答弁合わせて12  
0分とします。

橋本謙司議員を指名をいたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

皆さん、おはようございます。

4番・イノベーションとよのの橋本でござ  
います。理事者の皆さんには、はっきり  
とわかりやすい前向きな答弁を、ぜひとも  
よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一部順番は変わるかもしれま  
せんが、通告書に沿って冷静に質問をさせ  
ていただきたいと思います。

まずは光風台駅前エスカレーターの大規  
模修繕についてでございます。

今回の全員協議会、昨日の一般質問を聞  
いていても、どこを見据えて進められてい  
るのかと、全くわからなかつたです。基礎  
調査の結果を受けて、大規模修繕は白紙に  
戻す、利便性の維持向上は必要である、で  
きるだけ早急に、あらゆる対応を、何らか  
の検討の場を設けると、町長は述べられて  
きました。全く主体性がない言葉ばかり  
やなというふうに、僕自身は感じました。

現状の調査結果を受けて、田中町長は、エ  
スカレーターの修繕または新設の可能性は  
あるとお考えですか。可能性があるかない  
かでお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

さまざまな課題が出てきているというこ  
とでございまして、可能性があるかないか  
という、全くないとは言えないと、可能  
性としてはあり得るのではないかと思ひ  
ます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕、それは今、一歩前進やと思ひます。  
今までの答弁よりはまだまだし。これ、ある  
なら、僕はエスカレーターの設置に向けて  
やればよいと思ひますよ。ただ、僕はその  
可能性が薄いから白紙ということになつた  
のではないか、個人的にはそう評価してま  
す。ただ、本来は財政的な視点、将来的な、  
そういうような高齢化の予測等々を判断し  
たら、僕は多分しないという結論になるん  
だと思ひます。ただ、幾ら費用がかかつて  
もやるということは、町長の権限であれば  
僕はできると思ひますよね。しかも、昨  
日の某議員の言葉を借りれば、賛成の議員  
が8名もおるのだからということであれば、  
議会の承認だって得られる可能性も高いで  
す。であれば、2億円、3億円かけてもや  
るということだって、私は町長の決断とし  
てはないことないんちゃうかなと、それこ  
そ思ひますけども、そのあたりはどうお考  
えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

もともとは大規模修繕ということで、国の補助金もいただきながらということで考えていたというところがございます。ただ、今現在の問題点の解消に当たっては、補助金ということも難しいということも出てきたということもございまして、これはやはり費用的な面もあると思いますので、そういったことも含めまして、確かに今おっしゃられたように、それは際限なくお金をかければ、できないことは何もないかとは思っています。ただ、これまで申してきたのは、その補助金も活用しながらということで御説明を差し上げてきたところがございますので、今回そういったことが難しいということもありましたので、そういうことも含めて、じゃあほかに何か手はないのか、あらゆる手段について検討していきたいということですので、確かに言われるように際限なく使えばそれはあり得るのでしょうか。ただそういうことについては、今これまで言ってきたのは補助金も活用してということでお話ししてたので、そういうことについては今、もう一度考え直して、何かないかということで今検討、再検討をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今のエスカレーターの修繕、多分元の位置でも無理やということになるんじゃないかなと個人的には思っています。そうすると新たに新設をするというふうになると思うんですね。それも金かけて僕はやったらいいと思う、やるのであれば。ただそのと

きに今現状の周辺環境、法律等々を踏まえたときに、多分今までのような上りだけの、しかも車いすが乗れないようなエスカレーターではだめだというふうに思うんですよ。そうすると多分上りも下りもつけないかんし、車いすの対応が可能なものにすべきだというふうには思いますけども、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

いずれにいたしましてもこれを新設するとなれば、当然その条例等も適用ということは受けてきますので、それについてはその条例ということも考えながら、当然適用したものはつくっていかねばいけない。ですからそれは実施する形態によってそれぞれ変わってくるものですので、確かに条例の適用を受けるような形の新設という話であれば、それはそうすることは必要だと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今いただいた答えをおしなべて言うと、基本的には多分大規模修繕はできない。だから白紙に戻さなかん。しかも新設をするのであれば費用は莫大にかかる。多分これも無理だということに多分なると思うんですね。そうすると、それ以外の方法を考えざるを得ないということになりますけども、その辺は町長がおっしゃった何らかの検討の場を設けてそこで検討されるということになるんだと思いますけども、その何らかの検討の場というのはどのような場なのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまずは当然ながら庁内とかこの中できちっともう一度精査するということが大事です。まずその辺の方針とかも勘案しながら、また検討会議でのその報告の話も勘案しながら今後考えていくということになりますので、現時点ではどういったことになるのかというのはお答えできないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

まずは庁内、職員の皆さんで検討される。その後検討会議にかける。これ検討会議、当然必要なんだと思いますよ。けども、僕これも大分前から申し上げたけども、検討会議の中で廃止はしない、光風台駅前の移動手段を残すという前提で冷静な議論をしなければ、また同じ答えてエスカレーターにせなあかんやないかと、改修せいということになって、もうにっちもさっちもいかないようになりますよ。それはもう安易に想像はつくけども、そこはどのようにお考えです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

要はやはりまず庁内で諮ると。先ほど検討会議には報告するという話があるので、それは報告するという意味で申しました。やはりこれ行政がやっていくことでございますので、一定は当然方針きちっと固めた

形で報告するという形になるのではないかと  
というふうに思っております。ですので当然ながら今の利便性の維持向上については、これは何らかのことはしていかなければいけないという思いがございますので、それについてはきちっと方針を固めた形でやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これそういう意味でいけば、何らかの検討の場を設けるっていうその検討の場というのはどのようなイメージで何度もおっしゃったんですかね。それについてお聞かせいただけますか。どのような場なのか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、まずはその庁内で再度検討してから、それからその考え方によって考えていきたいと思っておりますので、何らかのというのはまだ決まってないので何らかのというふうな話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それであれば、その場はいつごろ設ける予定ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

できるだけ早期に考えてまいりたいと思

います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分このままいくと、あなたの任期中にはまず着手すらでけへんということになると思いますけども、そのあたりはどのようにお考えですか。任期中に方針を決め、着手をできるというふうにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

任期中に方針決めて、着手はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ただ、これ予算どりの件等々を踏まえたときに、ほんまに今から方針を決め、設計をし、着手をするって、僕はこれあり得んのちゃうかなと思いますけど、本当にそれができるのか。僕はできないのであれば、もうあなたの任期中にこれは検討せずに、動いてる間動かしておくほうが得策やというふうに思ってるんですけども、そのあたりどうお考えですか。本当に今から設計、予算どりもし、設計もし、実施設計もし、着工するということがあと1年半後までにできますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

整備、どこまでいけるかわからないです

けれども、ただこれやはりやり切るところまでは、できるところまではやっていきたいという思いでございますので、それについては今。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

着手というのは、例えば方針を決めて、基本設計とか実施設計とかということも、それは一定着手だと思っております。これはやはりその方向を示すと、示してするというのは、これは私は一つの着手だと思っておりますので。ただ私の任期の中ではでき得る範囲のことはしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それはできるように頑張ってください。やらはったらいと思いますよ。ただ、よくよくしっかりと、自治会のことだけじゃなくて、全体の住民のことをしっかりと考えてやっていただきますようお願いしたいと思います。

このエスカレーター問題について、町長はどかがリミットだというふうにお考えですか。いつまでにこれをしっかりと、着手ではなく着工し住民の皆さんに不利益をなく更新をするべきタイミングというのはいつだというふうにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これにつきましては本当に早期にと、今の段階では早期にとしかお答えさせていただきます。ですからできるだけ早期にこれはやってまいりたいというふうにお



ります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これもともと検討会議の中で言われているのは平成31年度末というふうに言われています。ただ、今現状、このとき、平成24年度に出された報告書では、部品供給停止が平成26年の8月。そこから約5年間ぐらいは部品をストックしておくので、そこぐらいまではフルメンテナンスは可能だろうということ、多分平成31年度末というふうに言われていると思うんですね。けども、そのときは、これ平成24年に出された報告書です。そのときに将来の予測で平成26年の8月には部品供給停止になるというふうに言われていますけども、今現在もう平成26年8月過ぎてますが、今現在で部品供給は停止になっているのかどうかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御質問の件ですが、製造会社の日立製作所と協議を行っております。その中で平成26年8月にもう既に終了をしておるということをお聞きしておりますので、フルメンテナンスが確実にできるのは平成31年までということに今現在なっております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

逆に言うたらそれであれば、僕の想定は二つあって、ここで終わっているという想定と、今現在でももしかしたら終わっていないという可能性もあるかなと思ってあえて聞きました。もし終わってなかったら、それ

からまた5年であれば単純に言うたら今からでも1年間は延ばせるということ、だから平成32年度末までもつん違うかということであえて質問したんですけど、今はもともとの検討会議の中で出たスケジューリングと一緒にということなので、多分平成31年度末なり平成31年8月になるのかもわかりませんが、ぐらいいまではそのフルメンテナンスは可能やということやと思うんです。ただ、やっぱりそのフルメンテナンスが切れたときにそれならどうするか。多分今町長は早期にとおっしゃるけども、おっしゃるから、多分そこまではもう着手ではなく竣工が終わっているということやと思うんですけども、実際それを平成31年8月を竣工と置いたときに、いつまでに着工なり、町長が言う着手というのはされなありませんか。その逆算ってされてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これやり方にはさまざまあるかと思いますが、私はできるだけ、ごめんなさい、さまざまなやり方があると思いますので、これは一概にはお答えはできないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ単純に予算どりで、基本設計、実施設計、というのを今からまたやらなアカんですよ。このまま修繕ができへんということであれば、単純に考えて今年度中にその方針は決定せんとアカンっていうスケジューリングじゃないかなって僕個人思ってるん

です。それを早急にとか、できる限り早くとか、僕それってほんまに考えてはんのかなってすごく疑問なんです。僕やればいいと思うんですよ。やりたいんやったらそれだけのスケジュール感を持ってやらないとできひん。多分僕は町長の任期中にはできへんと思いますけど、着手もできへんと思いますけど、そこらも含めてもっともっとスピード感を持ってやっていかなあかんと思いますけど、その辺ってどうお感じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましてはできるだけ、今、頑張っているところでございまして、検討も進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これについては、もうこれ以上言っても一緒なので言いませんけども、我々の会派はこれからのやっぱり高齢化社会、子育ての世代、障害をお持ちの方々、やっぱり誰もが利用できるエレベーターの設置というのをすべきやと、これは感情的ではなくて心からそう思ってます。ただ、住民の多くの方かどうかはわからんけども、光風台、新光風台の自治会からは上りだけのエスカレーターを望んでおられる。僕はそれでもいいと思うんですよ。それであれば町長がおっしゃる何らかの検討の場であらゆる対応をしっかりと議論していただくことを切にお願いして、もうこの件はこれで終わります。

次に、2番の学校給食はちょっと後に回

させていただきます、ユーベルホールの運営について御質問させていただきます。

ユーベルホールの運営については廃館の議論からいろいろと署名活動があり、それに対応する形かどうかはわかりませんが、今現在も細々と運営はされておるといふうに認識はしています。以前、常任委員会でユーベルホールの視察をさせていただいた後の意見交換のときに、ユーベルホールについても、今回高山右近の寄附制度をされて結構な額が集まったというふうにお聞きしています。ただ、若干質というか要素は違うかもわかりませんが、ユーベルホールについてもあれだけの署名を集めたんだから、例えばそういうような税制優遇があるような寄附金制度というのをユーベルホールにも設けて、それで寄附を募る。それを一部運営費に回すということは可能ではないかというふうにはそのときは申し上げました。それについてのまず可能性についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ふるさと寄附の制度でユーベルホールに特化した制度ということでございます。できるかできないかということになるとできると思います。高山右近の制度と同じようなことのようなことでございますので、高山右近のときは期間を限定して、しかも特産品プレゼントなしでというようなことでも500万円以上の寄附が集まったというようなことではございましたが、これについてはやはりその高山右近を顕彰される方々が相当努力なされたものというふうにお聞きしております。制度そのものは可能というふうには思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分これ制度的には制度は創設というのはできると思います。ただやはり、今、部長がおっしゃったように、ふるさと寄附金、普通のふるさと寄附のように特産品のプレゼントはないいうところはあります。ただ、ユーベルホールの署名であれだけの人数の方が存続を希望されてる。しかも今現状でもああいうロビーコンサートなんかでも結構な人が入ってやっておられる。これは金額の設定にもよるのかもわかりませんが、私自身は、仮にゼロでも、それは広報費はかかるかもわからへん。それでも僕はやる価値は十分あるんじゃないかというふうに考えますけども、そのあたり、今、制度設計はできるとおっしゃったけども、それでやる意思というのはどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回の御質問の中にそういう趣旨の件がありまして、教育委員会の中で検討しましたところ、そういうことが可能であればユーベルホールの活性化、また運営の継続性につながるのかなというところであります。また町部局と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この点については多分そんなに費用をかけずにできると思います。だからぜひとも、仮にこれが集まったお金が10万円でも15万円でも、多分町の広報を使ってやる、ホームページを使ってやるぐらいやったら別に大きな金とか費用はかからんと思うので、ぜひともその辺は工夫をしてほしいと

思うし、本来閉めるということが出て、とりあえず続けようとなった時点で本来はそういうようなことは僕は絶対考えなあかんと思うんですよ。どうやったらうまくいか、ちょっとでも支出が減るか、収入がふえるかということは、やっぱりこの点についてはぜひとも考えてほしいと思うし、今、前向きな答弁いただいたので、行政的な検討するではなくて、本当にやるというふうなことでぜひともお願いしたいと思います。

次に、ときわ台駅前整備について質問させていただきます。ときわ台駅前のバリアフリー化及び周辺整備については交通計画の中でも上がってましたけども、これの今現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台の駅の周辺の整備につきまして、昨年度、平成26年度予算をお認めいただきまして、その整備の方針それからその周辺の活性化も含めた整備手法の検討も行いまして、また国の補助金を活用することの検討、これも行いました。またそれと同時に継続的に能勢電との勉強会も進めてまいりまして、能勢電の駅の営業を続けながら改修を行うという方法とか、能勢電の所有地も含めた整備の計画のパターンなどいろいろ検討いたしまして、コストも含めた検討をしまして、より具体的な議論がこれまでよりもできたなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

粛々と進めていただいているということなのでちょっと安心しました。ただ、我々議会から平成26年の6月に、本件、今の

件については1年でも早い整備に向けて関係機関と最大限の調整及び協議を進めることということで付帯決議を出してます。この辺について、当初の予定と我々の付帯決議を受けての予定というかスケジュールというのはどのように変わったのかということについてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後のことをございますけども、議会の付帯決議も重く受けとめておりますけども、この場でも、私、申し上げたとおり、立地適正化計画というものをまずつくる必要があると。それにつきましても国の交付金の対象でございますので、我々としましては立地適正化計画をつくる費用も国の交付金をいただいて、その上で実施設計着工というような順番でやってまいりたいというふうに思っております。

今後につきましては、その能勢電が内部でどのようになさるか協議を今進めておられるところをございますけども、その能勢電の協議内容も踏まえつつ、国の交付金を最大限活用するために、国のその補助制度の流れに沿って進めてまいりたいと思っております。短期に行うということをございましたが、今ちょうど国の予算要望の時期でございまして、来年度、平成28年度の国の交付金をいただくべく手を挙げまして、来年度には立地適正化計画を策定し、その次平成29年度に実施設計、平成30年度に着工というようなことで進めておりまして、付帯決議は頂戴いたしましたけども、そのようなことで去年でしたか、おくれるということ、たしか6月議会でございましてけども、申し上げたとおり、当初の計画よりはおくれるということ御容赦を願

たいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この件についてはもともとの予定の計画には、平成27年4月から履正社大学が開校するというような絵がもともと描かれてました。これについては今、頓挫をしております。ただ、今現在、履正社の専門学校が森町にキャンパスを開かれるという情報については御存じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成28年の春に専門学校だけが来るといふうには聞いております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ実は履正社の専門学校のパンフレット。これには、履正社医療スポーツ専門学校箕面新キャンパス、2016年夏完成予定。これはもう一般に配られてる、これ実はうちの息子にきたパンフレットですけど、にはもうこうやって書かれています。ということはもうこれに向けて今、大林が施工も入ってます。そういうようなことも情報としてはいろいろ出てきてますよね。そうすると、そういう、ここの専門学校に来られる方が当初の400人から800人ということよりは劇的に多分人数は減ると思っておりますけども、多かれ少なかれあそこに通われる方が出てくる。ただそういう方が千中からバスで来られるのか能勢電からバスで来られるのか、これはわかりませんが、多分若干はやっぱりそういうようなことも、もともとここで履正社大学が来られるという想定をされてたぐらいですから、それが

1年おくれて規模も小さくなって来られるという、この、それをチャンスと捉えるのかどうかはわかりませんが、流入人口、これは箕面ですけども、がふえるということに対して、どのように今回のこの計画と絡めてお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

履正社大学が来るということで、その話があったときから履正社大学の方に参りまして、十三が本部でございますけども、いろいろ相談はしてまいりました。住む所それから交通の便、これらについても豊能町の協力も願いたいということをお願いしていただきましたし、我々としても履正社大学にさせていただけることがあったらやっていただきたいということも申し上げてきたつもりでございますけども、残念ながら今申し上げたとおりのスケジュールで駅前整備を行うということでございますので、このたびの履正社大学の開校には間に合わないということでございますけども、また履正社大学と今後とも協議。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

専門学校と協議を続けまして、できることからしてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この件については、今、質問の中ではこういうときわ台の駅前のことでは申しましたが、やっぱりこれいろいろな意味で、例えば履正社の専門学校が来る。今回来られるのは野球とテニスの分がここに来られると聞いてます。そのときに、例えば今この交通網は無理やけど、例えばそういうこ

とで来られる専門学生に、例えばうちの中学生、小学生にそういうチャンス、例えばテニスを教えてもらえへんかとか、箕面はそんなことやろうとしてるんですよ、実際、学校の教育実習に来てもらうとかいろいろなことをホームページに書いてました。そういうようなことを一つのチャンスと捉えて、別にこの交通が仮にだめでも、ほかのところでそういう新しく入ってきていただける方、団体、学校法人とどういうことができるかということも、ほんまはもっともっとネットワークを張って、これは総務、教育もどっちもかもわからへんけども、そういうようなことをもっともっとやっぱりアンテナを張りめぐらせてすべきやと思いますよ。

これは別にこの本題に関係ないから、もうこれ以上言いませんけども、僕らでもそんなこと考えている。そんなことをやっぱりもっともっとせんとあかんと思うので、ぜひとも、1事象を捉えてどうかではなくて、やっぱりもっともっと幅広く、どういうふうなことがそことできるか。逆にうちが手伝えること、向こうに手伝ってもらえること、それが多少費用発生してもいいじゃないですか。そんなこともやっぱりもっともっと考えながら、この地域がどうやったら発展するか、どうやったらサービスが向上するかということをもっともっとやっぱり考えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、財政健全化推進プランについてお聞かせいただきたいと思っております。

計画の中では、平成27年度に実施するというふうなものが、今回、今年度出されたものでは平成28年度にするというようなことで先延ばしにされてるものがたくさんあります。老人いこいの家とふれあい文化センターの統合、永寿荘の自主運営、野

間口青少年総合スポーツセンターの自主運営、図書館の指定管理等々がありますけども、これについて先延ばしとなっておりますけども、これは別に我々が言うたわけではなく、町長みずからが健全化推進プランとして挙げられた肝いりのもんやと僕は思ってるんですね。額としては、僕は小さいから余りどうかなという点は多々ありますけど、けどこうやって挙げられたものを平成27年度から1年間延ばすと、済みません、平成27年度実施しようとしたものを平成28年度に延ばすということは、僕はどうなのかなと。御自身がやると言ったことを簡単に延ばせるというものでは僕はないと思うんですが、そのあたりはどのように受けとめておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては当然ながらこのスケジュールどおりやってまいりたいということできたんですけれども、これにつきましては利用者との相談、要はこれを進めるに当たりまして、やはり今、既に使われている利用者の方もいらっしゃる。そういった方のお話もやっぱり聞きながら進めていきたいということもございますので、そういうお話を、今、聞いている中で、ちょっと若干延びてきているというところがございまして、でき得る限りスケジュールに沿った形ではいきたいという思いはございますけれども、ただ、交渉もしていくと、交渉というかお話もしていくということもございますので、そういったかげんでおくれしております。おくれしていることについては大変申しわけないと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ別に、いつというのをもう決めてるんですよね。平成27年度からやるということは基本的には4月ぐらいからやるというイメージですよ、どっちか言うたら。ほなそれに向けていつ何をせなあかんかなんてもう必然的に決まっていますやん。それができてへんこと自体が僕は問題じゃないかと。きのうからも何遍も出てるPDCAなんて全然できてへんのちゃうのというふうにとられても仕方ないですよ。今、町長は、利用団体と調整されたとおっしゃってました。僕個人のことを申し上げて申しわけないけども、僕自身の持つてる団体が野間口の青少年総合スポーツセンターを使っていますよ。けどそんな自主運営に走るというようなニーズ調査、アンケート調査、そんなの1回も受けてない。それは僕が団体の長やから来てないかもわからへんけども、その辺なんていうのは僕は動いてるなんて思っていないですよ。ほんまにやる気あるのかと。それほんまにとってます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御指摘のとおり、全体としてしっかりと進捗管理ができていなかったということは反省をしているところでございまして、私たち総務部のところで財政健全化プロジェクトチームというものを組んでおりまして、私がチーム長でございますけども、そういうところでしっかりと進捗管理をするべきであったなということは深く反省をしておるところでございまして、今年度につきましては、今年度につきましては、はって去年はしてなかったんかということ

でございますけども、今年度からは部長会とか政策会議等でも進捗管理をしてまいりまして、このプロジェクトチームも機能するというようなことに努めてまいって、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕これ、進捗管理も問題やけども、そもそも、これを平成27年4月に仕上げるにはどこで何をすべきかということそのものが僕できてないっちゃうかなと思うんですよ。それがなかったらチェックしても何ぼでも一緒ですよ。いつまでに何をすべきかということをもつくる。その進捗をしっかりと把握する。できてなかったら、ほなそれをいつにという軌道修正をする。その積み重ねで最終平成27年4月にできるかできないかなんですよ。それ普通に物事を進める、何かを実行しようと思ったらそんなことなんて当たり前じゃないですか。やっぱりそこは要と思うけども、もちろんそれってつくられてますよね。細かな、一事業を仕上げるための、ゴールを目指したスケジュールというのはされてるかどうかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたが、進捗管理につきまして今年度からは進捗管理表というようなものをつくって、このタイミングでこれをしていこう、これをしていこうというようなことで、各部、各課が取り組んでまいるといような体制を組んでおるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、質問の中では平成26年度の1年間何をしてきたのかという質問入れてますけど、もうあえて聞きません。ただ、そこはやっぱりしっかりやらんと、僕はそれが積み重ねやと思うんですよ。そういう癖づけをしっかりとやっていかんとなるもんもならん。だから早急にとか、できる限り早くみたいなことになるんですよ。僕はちゃうと思うんです。自分の任期中にこれを着工、着工まで言わんでも、僕は着工すべきやと思うけど、着工までやるのやったら、ほないつまでにそれをせなあかんか、それを強引に進めてもここまでに何をせなあかんていうのはないと、多分、せなあかん、せなあかんなどでどんどん先延ばしになる。子どもの夏休みの宿題と一緒にですよ。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

逆に子どもは8月31日になったらできて、やるんですよ、親に怒られながらも。それをせんでもよくて1年間先延ばしなんて普通はないですよ。だからやっぱりよくよくそこは考えていただきたいなと思います。これは済みません。ちょっと僕、今、ばかにしたような言い方になったかもわからんけど、ここはぜひともやってほしいし、それがやっぱり僕らは町のためやと思うし、ひいてはやっぱり町民のためになるというふうに思うので、心からその辺はお願いをしたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

ほかいろいろ聞きたいことあったんですが次にいきます。

議会の決議とか付帯決議に対する行政の姿勢についてということでお聞きしたいと思いますが、教育委員会の法律改正等々に伴って、我々議会で、3月の議会で

決議を出しています。ただ、私、第1回の総合教育会議、どんなもんかなと思って聞きに行きましたけど、その場では、いやこういうものが出されたということすら紹介もなかった。僕それって議会のことをどう思っ  
てはんのかなと思って見てたら、今度の第1回の教育委員会会議ではこんなことも出されるんかなというふうなことはちらっと見え隠れするような議題にはなりましたけども、その辺で実際、議会から出された決議、付帯決議についてどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼します。教育委員会としましては、新しい制度にどのように移っていくのかというところで、昨年度この案が示されてから検討してまいりました。その中で教育委員さんは全員一致で新しい制度に変わっていくこと。その中でいわゆる議員決議いただきました御心配とかについては、委員の方は不安はないということで進んできたというのが実際でございます。ただ、3月の20日、議員決議いただきましたことにつきましての趣旨につきましては先月の教育委員会会議で報告をさせていただきます、その趣旨は今後教育委員会の運営に当たってはきちっと委員が全て念頭に置いて運営していこうということで確認を、報告をさせていただきます。ただし現状のところでは現行の教育委員会制度で十分であるというふうに委員さんの方思われておまして、また今後。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

今後、委員改選等がございます。それは時期がいつあるんですけれども、そのたび

には今回の決議の部分については考えていこうということになっております。ただ、今、ただ、委員定数につきましては条例で決められている分ですので、もし教育委員会としてそういう点で不安がある、心配があるとなったときには町部局のほうと協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これやっぱり決議させてもらった、別にこれをそのままのみにせいということではないですけど、やっぱり僕、単純に、ちょっと今、謝らなあかんのは、僕がちょっと見えてなかった、前回の教育委員会会議でこれが出されたということなので、それについてはちょっと謝らなあかんかと思ってますけど、やっぱり教育総合会議、総合教育会議を見させてもうたけど、何か町長が仕切ってはる、座長となってやる、それはそれでいいと思うんですけど、何か教育委員さんからのあれが僕は何かすごく第三者的に聞こえて、これでええんかなというのは感じました。それについてはまた今後見させてもらって、また意見等々を言わせてもらおうかなと思ってます。

ただ今回、6月議会の全員協議会とか一般質問の答弁聞いてても、消防の事務委託以外は本当にスピード感とかスケジュール感がないように感じてます。けどこれなんで、僕きのうちちょっと寝ながら考えてたんです。何で消防うまいこといったんやろうと。単純なことで、これ箕面市長が絡んでるから。彼がイニシアチブをとって火をつけてやったから、多分ここまで進んだんちゃうかと。急に。我々は何か概要で一部事務組合化とかって聞いてたのに、知らん間にもう事務委託になっている。これはやっ



ぱり彼のスピード感やろなど。きのうの晩寝ながら考えてたんです。単純にそういうことやなど。だからやっぱりそこは田中町長がやっぱりもっともっと、それは今回協議の中に一緒に座ってもうてるということとはともにやってると思うけども、もっとやっぱりスピード感を持って、この事務委託だけじゃなくて、ほかのこともやっぱりしっかりともっともっと早く進める、スケジュール感を持ってスピード感を持ってやるということについては必要やと思いますけども、そのあたりどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながらそれは必要やと思ってます。消防の事務委託につきましては、これ我々豊能町から話を持って行って、きちっと、要は話の、最初は我々から話をしていくというところがございますので、我々も当然ながらイニシアチブをとりながらこれが進めてまいってきたというところですから、これについてはもう予定どおり進めておりますので、議会のほうにも御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

次に、永並啓議員を指名いたします。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

議員の皆さんに申し上げます。質問中、静粛にお願いしたいと思います。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・イノベーションとよのの永並啓で

す。済みません、こんな声で。ちょっと声だけが、この年になって声変わりをしているような感じで皆さんに御迷惑をおかけしております。どうも済みませんでした。

それでは質問をさせていただきます。

まず、3、4、5の項目を先に質問させていただきます。

豊能町内の道路、歩道についてであります。昨年6月にも質問しましたが、光風台と大和団地を結ぶ道路についてです。昨日野村議員の質問にもありましたが、答弁を聞いてるとやはり何も進んでいないんだなというふうに感じました。わかっていたことではありますが、これから豊能町にとって道路事情というのは大きく変わっていきます。新名神が通った場合、そして災害発生時など、豊能町の将来を考えた場合、ぜひとも何らかの道路というのは進めるべきではないかなと思っております。きのうの答弁を聞いていると、何か川西市は今第二名神の方で手いっぱいとか言われました。何て川西市思いなのかなと。箕面市豊能町じゃなくて川西市豊能町を目指すのかなというぐらい相手のことをそこまで思うのはすばらしい気遣いかなと思うんですが、それは川西市さんに聞かれた結果がそうだったのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

過去に川西市と都市計画道路見野線の件について町として協議をしたときに、今現在そういうような状況なので見野線にはちょっと今、手をつける段階ではないということであったということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

過去にということですけど、やはり時間が経過するといろいろな環境って変わってきますよね。だからそれはいつぐらいの話なのかということをお聞かせください。何かもう先ほどの町長からの答弁で、行政の答弁の特質なのか町長の体質なのか、体制なのか、そこら辺の期日の設定というのがすごい曖昧なんですね。やはり何かの組織を運営するということであれば、いついつまでに、いつあったということはっきりと明確に答弁していただきたいと思いたいでいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

大変申しわけございませんが、前任者からの引き継ぎのときにそのものを引き継いだものでございまして、平成25年の協議のときということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこから2年たつわけですよ。やっぱり2年たったらいろいろな事情って変わると思うんですよ。する前から、相手にそこまで配慮しなくても、豊能町はこうしたいんだっていう思いを常にこっちからラブコールを送っておかなかつたら、川西市には川西市の事情ってありますよ。そんな言われなかつたら川西市の問題ってほかにも、大和とそんな道路の位置づけなんて優先順位的には後回しかもしれませぬからね。だからやはりこちらから、豊能町はこれがしたいんだということを常に送っていて初めて、じゃあそれをしましよかってなるはずですから、やはりもうちょっと町として方針を決める、そして川西市のほうに働きかけるということが必要だと思いたいでございますが、

町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながらこの道路については一定必要なものだとは思っております。ただ一方で莫大な費用もかかるということもございまして、意思表示としては当然通していきたいということは伝えていかなければいけないんですけれども、当然これやるとなれば当然ながらいろいろなことも絡んできますので、そういうこともやっぱりきっちりと考えていかなければいけないので、それも踏まえて話はしていかなければいけないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも話ししてください。本当はいつまでということを知りたいんですが、それはきょうは控えておこうかなと思います。

次に、豊能町内の救急車が通れない道路についてであります。特に旧村に多いと思いたいでございますが、今さら全ての救急車を通れるぐらい道路を拡幅するということはかなり難しいと思いたいでございます。ただ、何か安心して救急の方が運べる方法というものを示しておく、こういった訓練してるんだということを示しておく、住民の皆さんも、救急車は家の前までは来れないけども安心して運んでもらえるということにつながるかと思いたいでございますけども、そこら辺はどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

救急車の安全で走行できる道路幅というのが4メートル以上あれば安全に走行できるかなというふうに思っております。しかし、議員おっしゃいますように、町内には狭隘な道路が多々ございます。そういったところで日ごろ取水調査、警備巡回等々で道路の状況を把握し、また当然諸所ございますので、通行どめがあるとか、通れない状況になっているとかいうようなところについては情報の交換して対応しております。通れない道路がある場合どうするのかという御質問でございますけれども、最短距離を迂回できる場合は迂回をいたしますけれども、できない場合は救急車が安全に迅速な救急活動ができる場所に停車し、そこからストレッチャー、コマつきのストレッチャー等で搬送するわけでございます。ただし道路状況によって急勾配、それから舗装のされてない道路等々がありますので、そういうときには軽量のストレッチャーといたしまして、スクープストレッチャーというんですけど、それで速やかに運ぶというような対応をしております。また、119番通報があったときに道路状況が大変劣悪な状況とかいうような場合につきましては、消防車と救急車がペアで出動いたしまして、隊員総員で6名であります。そういう対応で迅速な搬送ができるように、患者が安心してストレッチャーに乗れるような対応をしているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そういうのを聞くととっても安心するんですね。それはそういう地域の方にはそういう説明とか情報提供というのをされているのかだけお聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

そういった、特に広報的なことはしておりませんが、消防法の中で救急隊が現場で緊急に人手が必要だといった場合につきましては、付近にあるものを協力要請できるというように法律になっております。私もそういう権限は与えていただいておりますので、そういう協力要請はやりながら業務に携わっているところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

一つそういったいろいろなことを取り組んでということに住民の皆さんに示すと、これだけ頑張ってくれているんだから万が一のときでも大丈夫だなということが伝わりますので、そこら辺の周知とか広報というものも大切にしていっていただけたらと思います。

続きまして、ウエルネス・ウォーキングで整備した歩道についてであります。当然ながら整備したところはウォーキングで歩いている人がたくさんいるのかと思いますけれども、新光風台のしらかば公園の周りをウォーキング道路として整備されました。1周500メートルの非常に短いものなんですが、歩いている人をほとんど見たことがありません。なぜここを整備されたのか、それで今の利用状況はどのように把握されているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

私のほうからは、なぜここを整備したのかということについてお答えをしたいと思います。

います。平成26年度で整備したこの道路、遊歩道でございますが、もともと樹木の根っこによる路面の凹凸が非常に激しい部分がございます、実際これにけつまずいてこけられるというようなこともございましたので、整備がもともと必要であったということでございます。そこでこのウエルネス・ウォーキング事業を整備するという全町的な取り組みの中で協議を行い、ここをまず整備をしようということでしたものがございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そうしたら、その現在の利用状況というものはどうに把握されているのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

利用状況ですが、毎月25日にはここにウォーキングデイということでウォーキング日を設定しておりますが、4月25日の第6回のウエルネス・ウォーキングで、まちの端っこを歩くパート3、新光風台編として整備されたしらかば公園歩道をコースの一部として設定をいたしました。そのときの参加人数は75名ということでございました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何かをしたときはとりあえず利用状況ってわかるんですけど、あそこを見ると、看板も立てかけてあって一周したらどれくらいのカロリーがあつてということを書きますから、わざわざ整備をするわけ、ウエ

ルネス・ウォーキングということで整備するわけですから、そうしたらどれくらいの利用状況がふだんあるのかということとは、やはりしたからには定期的には調べないと今後に生かせないと思いますけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

このウエルネス・ウォーキングの位置づけなのですが、健康づくりのために一歩でも二歩でも歩いていただこうと。なので、先ほど南部長も申しましたが、全町挙げて、教育委員会も含めて、我々も含めて、建設も含めて、その中で、今、現に歩きにくい歩道についてもまず優先して、ウエルネス・ウォーキングの位置づけの中で整備していこうというふうに決定されたものと私は理解しておりますので、一人でも二人でもそれが利用されるならば整備をしたということでございまして、実際に先ほど議員申されたウエルネス・ウォーキングについて、実際には距離が500メートルであつて、一周7分かかつて、700歩歩いて、カロリーが何ぼ消費されてというふうな看板も整備されておりますので、今後の、毎月毎月の、また全町挙げての取り組みの中で利用の増進を図りたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ここの道路を整備した理由が、どうも聞いてると歩道としてもどうしようもなかったからというところがあるから、整備、そっちに、利用状況とかも考えずにそこを整備してるのかなというところがあるんですけど、一応、仮にもウォーキング道路としてしてるわけですから、そうしたら整備し

たところが実際本当にどれくらいの効果があるのか、どれくらいの人が歩いているのかということは定期的に、毎月何回か、何時間かでも立ってみて、実際歩くのか歩かないのか、何時だったら歩くのか、そういったことをしたからには調べる。その結果じゃあ次どういふところをウォーキング道路として指定するほうがいいのかと、次に反映できるんだと思うんですよ。何か整備はしました、でも歩くか歩かないかはあとはお任せしますと、一人でも歩いてくれたらオーケーです、そういうふう聞こえるんで、やはりやったからにはそういった、P D C Aも今回よく言われてますけど、そのチェックをしてさらに次に生かす、アクションに反映させることが重要だと思いますけど、そういった確認というものはとられないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

このウォーキングコースのそもそもの趣旨から申し上げて、その定期的にこのウォーキングコースを何人歩いてどれくらいの効果があったかという、それをはかるべき事柄かどうかということもしんしゃくする必要があるのでないかと私思うわけです。なので歩いていただければ、一人でも二人でも歩いていただければ、またその前提の整備をする段階で、しなければならぬ歩道であったということもしんしゃくした場合に、多くの方が利用されて安心して歩けたらそれで一応目的は達成しているのではないかと。P D C Aのことは私も承知しておりますが、事柄によるのではないかとということも私どものほう、思うことでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だからですよ。P D C A、事柄によって変わることはないですよ。全ての事業でプラン、ドゥ、チェック、アクションというものはやるんですよ。どんな事業でも、この事業はC Aは要らないとか、そんななんないんですよ。全部の事業で、やったからには確認して次に生かす。その効果が、それ今おっしゃられることも効果の一つやったらそれでもいいんですよ。でもそれを一度は確認しないとイケない。そして次の施策に生かすということをししないと、事柄によってP D C Aやったりやらなかったりということ言ったら、一切、行政の都合でやるP D C A、これはしなくていいということをやったら絶対意識改革できないと思いますけど、町長どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

全ての事業についてP D C A、そういう考えも当然あるかと思えます。ただ、事業によりましては、今回のこれにつきましては一定これまでの歩道、これを改修する必要もあったということもございまして、またこれ周回することによってたくさん歩いていただけることもできるということもございましたので、そういった趣旨からウエルネス・ウォーキングの一環として歩道を整備させていただいたところでございます。ですのでこれにつきましてはより多くの方にまだ歩いていただくように、また今後、ウエルネス・ウォーキングの事業の中で宣伝をしていったり、そういったことで普及はしてまいりたいかと思っております。以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

残念ながらトップの意識がそれだと、もう、ちょっと恥ずかしいですよ、それは。どんな企業でもP D C Aというのは当たり前、あえて口に出して言うことじゃないんですよ。口に出して言わずとも自然とやってることなんです。行政においてはなぜかP D C Aでやっていますということを誇らしげに掲げるんですけど、そんなん言ってる企業ありますか。トヨタがP D C Aやっていますなんて言いますか。当たり前のようにやってるんです。言うことじゃないんです。それは何かをしたら、計画してしたら、お金使うわけですから、そのチェックをして、最終次に生かす報告なりを考えるとというのは全てで当たり前のことだからです。それを事業によってやったりやるべきではない、やらなくてもいいとか、そういうことを言ったら、延々変わらないと思いますよ。本当にそこら辺はもうちょっと、町長なんですから理解して、もうちょっと意識改革のほう、事業の進め方ということを考えていただけたらと思います。

それでこのウォーキングについては付帯決議出していますね。早々に、行政がすることではないので早々に住民の団体と話し合っただけで早々に移管してくださいということをして付帯決議していますけども、これはそれをどういうふうに受けとめて、移管に向けてどう進めていくのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

付帯決議につきましては重く受けとめております。したがってこのウォーキング事業自身は、住民の方からなるウォーキ

ング推進員という方に実際には立案とかコース設定をしていただいて運営してもらっておるわけですが、その手助けを保健福祉センターのほうでやっておるわけですが、従前から活動されているウォーキング団体はありますので、したがって、4月下旬でございますが、ウォーキング推進員と従前から活動されているウォーキング団体との協議をもちまして、今後お互いが連携協力していくことが確認されました。そしてなるべく早く付帯決議を受けまして、すべきことは役所のほうでエネルギーを注入いたしますし、その活動の運営など、できるだけ付帯決議を重く受けとめまして移行していきたいというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

しっかり重く受けとめてください。基本的にこの付帯決議の内容というのは、早々に移管しろということは、行政するなということですからね。本当は否決されてるようなもんです。でも否決されるとその事業自体が全く動かなくなって混乱生じるから、1年間余裕見て、その間に話し合っただけで事業を移管して、住民の皆さんがより多く、何かプレゼントをしてくるかそういうのじゃなくて、より多く活動できること、できるような体制にしてくださいということですから、ぜひとも、来年度はこれ多分これは出てこないのかなと思うんですけども、ぜひともそれはよろしく願いいたします。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

次に福祉問題についてです。まず豊寿荘のお風呂についてお伺いします。今後どのようにしようと考えていて、これまで利用者とどういった話し合いをされたのかお聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

老人福祉センターの豊寿荘の男子浴槽のほうの水面が上がるということで、今現在はこれのお風呂が男女とも、一応水位は下がりますが、一晩で28センチほど湯面が下がるわけですが、今はとりあえず男女ともお風呂は沸かしております。その時間帯が11時から14時までということで、4時間ということなのですが、今後サービスは提供するものの、女子の風呂だけをたいて、時間帯を、今のところ検討中なのですが、10時半から3時ぐらいまでを設定いたしまして、男女交替にしようと考えております。アンケートはとった結果、それに、そのことを余りよくは思わないアンケート結果もやっぱりあるわけですが、今後はなるべく早くといいますか、また話し合いを持ちながら、先ほど申し上げた女性風呂を沸かして時間交代で毎日お風呂を提供しようと考えております。

以上です。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

しております。持っております。利用されている方といろいろな意見を賜りながら進めております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今言われたことは話し合いの中で決めて決まったことと理解してよろしいですか。利用者の団体といろいろな話し合いをして、それでその内容で決まったということよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

女性風呂の交替を住民の方から意見賜ったわけではありません。役所のほうから、女性風呂を今後利用するとして仮定いたしまして、日で提供するとか、曜日で提供するとか、週で提供することもありますし、役所としては皆さんに提案申し上げたのは時間交替で、若干時間は短くなりますけれども、お風呂を提供するという事だけはいたしたいということで、お風呂に入る時間は幾らか短くなるわけですが、サービスはできるだけ低下を避けながら進めてまいりたいということで意見を賜り、その中の選択肢の一つとして時間交替はどうですかと、そのほうがいいのかということをもた今後意見を賜りながら進めていきたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

行政の物事の進め方って、行政内で全て決めてしまってから意見を聞くという感じなんですよ。だからその後いろいろ意見出されても、もう反映することってというのはほとんどできないような。今議会で出された消防もそうですよね。だからお風呂の問題を例に挙げると、例えば残すためにはどうしたらいいんだということから利用者と同じ立場になってまず意見交換をすると。無料というのはまたどうかと思いますよ。ある一定の負担というのはしていただきたいと思いますし。でも協力してもいいという利用者の方も結構いましたよ、聞いたら。いるみたいですよ。利用者と一緒に、どうしたら、同じ目線に立つんですよ。何か行政の進め方って、まずできなかつたら廃止とか、できなかつたら有料化とか、究極の選択を先に持ってくるんですよ。でも本

当に住民の皆さんと同じ立場になって、じゃあどういう協力をしてくれたらこれをそのままの形で残すことができる。考えてくださいよと。じゃあ費用の負担を幾らかしてくれたら変わるかもしれません。先ほど橋本議員おっしゃってた寄附の制度とかいろいろなものを活用できるかもしれない。いろいろな選択の中、段階から利用者とも話し合っ、何とか残す方向での話し合いをした結果こうというのはわかるんですよ。それが協働だと思いますけど、そこら辺が、何か全くできてない。先に私たちの考えはこうです。さあどういう意見ありますかって言うことを言われると、何かもう聞かれても何を答えていいかわからない。それはいろいろな考えがある住民さんがいたとしても、その考えって入る余地があるのかなっていうふうに感じますから、そこら辺は進め方として方向転換というのはできないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この件につきましては、今年度、今年、平成27年度に入ってからずっと続けておりまして、この件につきましては先ほど申し上げた役所のほうが、申しわけないですけれども幾つかの提案をし、そしてアンケートをとり、とりあえずは永寿荘の風呂が停止しておる、そんな状況の中で、できるだけサービスを続けたいという思いの中でアンケートをとり、そしてまた集約をし、今後協議をし、進めてまいりたいと思いますので、この件に関しましては今とりあえずはこのまま進めてまいりたいと存じます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ほら、結局意見って挟む余地ないでしょう。そこがあかんで言うておるんですよ。全ての事業に対して、結局もうでき上ってるプランがあるから、一応それはそれで、もうそれなりにまとまってるわけですよ。そしたらもう、ほかこんなあったらとか、逆に戻る選択してもうあり得ないじゃないですか。だからそんな一切、一旦切って話し合いの段階、決める、そういうのを決める段階から交えて話し合ったらどうですかって言うてるんです。本当にもう今のまま方針は変えないということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

いろいろな行政の施策の中で、政策形成をしていく中で、どういうふうに民意の反映していくかという大きなお話でいただいているのかなというふうに思います。確かにこの議会での御意見も含めて、住民の皆さんの御意向をどのようにつかんでいくのかというのは非常に大切なことだというふうに思っております。その手法はいろいろございます。特に条例等のことに関してのパブコメも含めて、ああいう上位的なものから、本当日ごろ我々職員が肌身で感じていることをどう本当に日々の施策に生かしていくかということかというふうに思います。

今、申し上げたその豊寿荘のお風呂のことに関しては、一定、今、財政的なことも含めて一定のプランをお示しした中で利用者と今協議を進めているということです。例えば、実はある方からのお手紙なんかもいただいてまして、やはりいろいろ協議の場で言えなかったけれどもこういうふうな考え方を持っているグループもおりますと



いうふうなことで、お手紙なんかもいただいております、それは皆さんの前ではちょっとおっしゃらなかっただろうけども、自分たちはこうしてほしいというような御意見もいただいています。そういうようなことも含めて、協議というか、我々のことも説明しながら皆さんの御理解をいただきながら進めていくのかなというふうに思っているところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひ、利用者の方が、それなりに負担もこれからいろいろな行政サービスって、もう行政におんぶにだっこじゃあかんと思うんですよ。住民の皆さんにも一定の労力なり金銭負担なりをしていただかないと、財政的に今後日本の行政サービスって無理なんだろうなというのはよくわかります。だから協働という言葉が頻繁に使われるんだろうな。でも協働の進め方って、さあこれしなさい、してくださいよっていう進め方じゃなくて、もっと前の段階から、こんなサービス今のままじゃ無理がくるんですよ。でもこういったところ協力してくれたらこのサービス残ることできるんですよ。何とかこういうふうに協力できませんかねっていうことをもっと旗振りして、それに参加してくれる人集めてっていう段どりをしなかったらあかんと思いますので、そこら辺はぜひともよろしく願います。

続きまして、環境問題についてお伺いします。ごみ減量の方法についてお伺いします。昨日も減量の話は出てましたけど、部長のほうからここ数年は変わっていない、減っていないというものでした。ではお聞きします。減っていないという事実がわかってから新しい何か対策はとられたのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの減量化についてでございますが、新しい対策は何かとったのかということでございますが、今現在、残念ながら今までから進めてきているような状況をそのまま踏襲をさせていただいているというような現状でございます、済みません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこなんですよ。もしそれが本当に減量したいと思ったら、減らないという段階でこれは何とかせなあかん、ってならなあかんのちゃいますかね。減らないという事実があったら、もう今までのやり方じゃここが限界なんだな。そしたらこれ以上減らすには何か新しい試みせなあかんねやなということ、どれが成功するかなんてわかりませんよ。でも一つでも新しい試みを常に出していかなかったら、もうずっと減らないということになってしまいますよね。何で僕、ごみ減量化こだわるかというのと、1市3町で負担金って可燃ごみの量で決まっていますよね。7割近くが川西市が負担しています。でもその7割の大きな自治体のごみ減量に真剣に取り組んだら、自然と豊能町の負担って上がっちゃうんですよ。そこを心配してるんです。だから、さらに豊能町はこんな小さな町ですから、事業者と排出のところから協力していろいろな手法をとってみるとか。そしたらもういいPRになると思いますよ。いろいろなことをやってみるといことが重要だと思いますけど、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

議員おっしゃるとおり、国崎クリーンセンターへの負担金につきましては、可燃ごみの量と植木剪定枝の搬出量の割合によって決定しております。ですから、ごみを減らすということよりも、豊能町としては特化したいのは、資源化をして生ごみを減らしたいというのが、まず一つの目標でございます。その生ごみを減らす手段が何かあるかということで、昔には堆肥化とかコンポストとかというような取り組みもしたこともございますし、その前には電気製品でありますようなものから補助を出してしたこともございますけれども、なかなか住民さんに根づかなかったのかなど。一部の方は実践をしていただいている方もありますけれども、その辺の取り組みはちょっと根づかなかったのかなというふうな思いはあります。町として、これまでに余り手をつけてなかったというのはエコクッキングの部類かなど。例えば皮をむいたニンジンの皮をどういうふうに使ってごみにしないようにしましょうとか、その辺のPRについては、まだ町としては余り取り組んでなかったのかなというふうな面も、私、考えておりました、そういうようなことも減量化の一つ、生ごみの減量の一つとして取り組んでいきたいなというふうに思っておりますし、平成28年から皆さんにお願いをしたいと思っておりますごみの有料化につきましても、この可燃ごみを減らす一つの手法の一つだというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、同じことをしてある一定効果が出なくなったら新しい試みというのをど

んどん出していかないと、それが施策を考える役割だと思いますよ。ああ一緒だなというふうに見てるだけじゃ何も変わりませんから、ぜひともそういうのも含めて、私もいろいろ提案してますから、そういったことも踏まえて検討していただけたらと思います。

ちょうど答弁で有料化のことも出ましたので、本当に平成28年度から有料化されるおつもりですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在、平成28年からの有料化を目指しております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

でもこの問題、理由が思い切り変わったんですよね。住民の皆さんをある種だましたような形のことなんですよね。僕はそんな進め方じゃ絶対議会通らないと思いますよ。議員の中には豊能町の財政状況を考えて、いずれ有料化は必要なんじゃないかという議員もいたと思います。どこかの段階で有料化を考えている議員もいたと思います。でも町長自身が、特に新しい方法も示さずに、今までの方法頑張れば減量できると考えてごみ有料化の条件に、減量化の数値目標が達成できなければ有料化なんて、有料化の責任を住民にあると言わんばかりの答弁をされたら議員だって賛同なんてできないですよ。議員も選挙で選ばれてますから、住民に負担を強いる場合はそれなりの筋の通った説明ってやっぱり要るんですよ。これが町長がぶれずに方針を持って職員と意思疎通を密にしてたら本当に通った可能性もあるんですよ。それを町長自身が

僕は潰したんやと思いますよ。それはどう  
お考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つはそのごみの量ということでリンク  
をさせたということで、当初御説明させて  
いただいております。ごみが減らせるの  
ではないかというふうに思っておったんで  
すけれども、これにつきましては実際統計  
上見ましても難しいということもわかりま  
したし、有料化、ごみの量とリンクさせな  
いという意味での有料化については今回は  
改めましてごみの減量化も含めまして、ま  
た答申の内容も含めてということで有料化  
をお願いしたいということで、今回も財政  
健全化推進プランのほうでも変えさせてい  
ただいたところでございます。

それと、先ほどの話ですけれども、これ  
からまた皆様に御理解を求めていくとい  
うところでございますので、また議会のほう  
でもまた上程した際にはまた御理解を求め  
ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

常に町長の答弁で何かブレーキかかるん  
ですよね。町長は職員が何か当初就任され  
たことは自由に意見が言えて何か伸び伸び  
仕事ができるような環境をつくりたいとお  
っしゃられましたけど、今の豊能町行政見  
ると何か町長がすごいブレーキになって  
るんですよ。今の減量の話だって町長以外  
は誰も減量できるなんて思ってた人いない  
と思いますよ。だって現に部長はここ数年  
減ってないということを言ってるわけです

から。そのデータを持って多分報告されて  
たと思いますよ。でもそれを聞いても、い  
や減量できるんだみたいな感じでずっと答  
弁されてましたよね。だから減量できたら  
有料化しなくていいんだって、本当に減量  
できるというような認識でおられたんだと  
思いますけど、もっと職員とそういった、  
それに携わってる職員がおられるわけ  
ですから、その声を真摯に耳に傾けて、や  
っぱり町長としての発言にはやっぱり責任  
持って答えていただかないと、何かころ  
ころと変わっていくと何を信じていいか  
わからなくなりますので、ぜひとも、これ  
から、毎回こういうことを言ってますけど、  
よろしくお願ひしますとしか、もうちょ  
っとぶれないようにということをするしか  
ないんですけど、やはり僕は一旦はリセッ  
トするしかないと思っております。もう一  
度町長が言ったように減量化必死で取り組  
みますと。こういったことをしたら減量は  
できるんですよ。今の減量はこんくらい  
できてますと、新しい試みも入れてですよ。  
それでやった結果できなかつたらやっぱ  
ししましょうかみたいな、何かその行政  
のおられる立場というのはもう有料化し  
たいという立場なんですよ。じゃなくて  
住民と同じ立場になって、何とか有料  
せんでいい方法を一緒に考える。そのた  
めの努力をする。その結果、済みませ  
ん、できなかったから負担してください  
というならみんな納得すると思いま  
すよ。でも今みたいなやり方やって  
たら何か誰も納得しないと思いま  
すけども、一旦白紙にする気はない  
ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ごみの減量については大変難しいという

ことは先ほど来の答弁の中からでも出ているところでございます。そういった中で一つごみの減量をするには大きな一つの手法として有料化ということも考えられるということもこれまで出てきたところでございます。何か先ほどいろいろな提案をいただいたらというようなこともございましたけれども、やはりごみというのは、これやはり家庭で皆さん出されるものですけれども、それぞれ減量ということで我々もいろいろな資料とかまた推進委員さんお願いしたりとかということで減量化には努めてまいってきたというところでございます、でき得ることは今のところではでき得る範囲ではやってきたのかなというふうに思っております。そういったことで、今の、今私どもといたしましてはこのスケジュールの形でやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

聞いているのはリセットするかどうかだけなので、もうちょっとそこら辺は理解して、町長のごみに対する思いとかいろいろなことを家庭でされてるといのは、もう何回も聞いて知ってますので、時間があるのでそこだけ答えてください。ぜひ、これはもう一旦僕はリセットするしかないのかなというふうに思います。そしてそうなったのは町長自身がブレーキになってるといこともよく自覚していただきたいと思います。それで次に町政全般のほうに進みたいと思います。

AEDの管理体制です。3月議会でAEDの電池切れで使えなかったことを指摘しました。その際、残念ながらその事実を町長が知らなかったということもわかりまし

た。私は消防で一括して管理するほうがいいのではと提案させていただきましたが、そのままという、3月議会では、でした。では今回はこういった情けない問題が、恥ずかしい問題ですよ、何かあったときAED使おうと思ったら電池切れで使えません、そして人が不幸にも亡くなってしまいましたなんて言ったら本当に笑われますからね。そういった問題が二度と起きないようにするために、今の管理体制のままでいくのであればどういうふうに対応されたのか。そしてまた町長がこういった事実を知らないということはどういうふうにとめて、連絡体制なりをどういうふうに変更したのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

3月議会でもAEDの点検については消防でしたらどうかという御質問がございまして、そのとき私もAEDのように非常事態のときに使用する機器についてはその設置施設の関係者が直ちに使えるという体制が、一番、消防としても必要だと考えておりますし、当然講習の受講もし、常時なれておくということが一番大事だということをお話ししたと思います。

その後のことですが、AEDの適正の管理の実施については各都道府県知事、市町村長に対して厚生労働省のほうから通知が発されておりまして、設置者には点検担当者を配置し日常点検を実施するようという通知が発せられております。また、AEDの製造販売業者においても、AEDが使用される際にその管理不備、性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するための対策を実施するようという通知も発せられております。これは平成21年4

月の通知でございます。このようなことから町としてはAEDの管理については施設の設置管理者が実施するべきだというふうに考えておるわけでございます。それにつきましては消防署がとるべき対応ということでございますが、3月にも答弁させていただきましたように、立入検査なり警防調査の中で各施設のほうに巡回で行ったときにその指導をしっかりとしたり、また救急講習の受講の依頼をとってきているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そういう指示があった、平成21年にあった。でもそれを受けて今回の問題が起こったわけです。そうしたら起こったら何かの対策ってとらないとだめですよ。今までのやってたことでは問題が起きちゃった。じゃあ次はどうするのか。その事実をまた町長は知らなかった。こんな大事なことを知らなかった。そうしたらその連絡体制どうするかということを変えてかないと、また起こる可能性ってあるじゃないですか。起こっちゃったから起こらないようにどうしたかということだけをお聞きしたいので、それは消防長か町長なのかどっちかわからないですけど、町長は自分のとこに連絡がこなかったことをどう受けとめているのか、町長お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

1点、その連絡こなかったということについてはちょっと残念でありますので、これにつきましては当然ながら大事な話についてはこれまで同様上げてもらいたいとい

うような話はしているところでございます。

それと今回新たにということでございますけれども、これやはりAEDというのは当然それぞれの場所でそれぞれ置いてある所の方が基本的には使える、もしくはそこに居合わせた方が使えるということがまず基本原則であると思っております。ただその一方で、今先ほど申されたような電池が切れていたというような、こういうことについても、当然その施設の方が気づく必要はあるということで、今回もその大阪ライフサポート協会、これに全ての部署に設置の登録をするようにということで、消防のほうから指示をしまして、ですのでこれを行うことによりましてAEDのサポート協会からバッテリーのパットの交換時期、こういうものを事前にメール等で通知してもらえということになっておりますので、これを全ての部署に登録させるということを消防から指示をしておりますから、こういったことは今後ないようになったのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこだけを答弁してくれるととても助かりました。ぜひともこれ、こういった問題が起きないように今後していただけたらなと。私はやはりこういった、使えるのは、使えるようにはそれは施設の担当者が、まずはそこにいるわけですから、講習・研修はしないといけないと思っておりますけど、やはり機器の管理というのは僕は消防がすべきなんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは今回はいいですけど、また指摘したいなと思っております。

続きましてホームページについてです。最初にバナー広告について質問してから3

年以上が経過して、ようやく更新されました。基本的にがっかりしているんですけども、行政は事業者に対してどういった方針を示されたのかお聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員のおっしゃった事業者というのは、ホームページの制作会社のことでございましょうか。それはこの間も、この間といますか3月議会か12月議会か忘れましたが、早く自分の知りたい情報にたどり着けるように深さをなるべく浅くするというとか、トップページから知りたい情報が見やすい、これをクリックすれば入っていけるといようなことを重きに置いたということでございまして、要するに見やすさ、探しやすさ、ここに重きを置いたというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

とっても違和感があるのが企業広告のスペースなんです。横に2段でどんと出ますね。なぜ下に出したのか、それも2段にして出したのかというところがよくわからへんです。今の画面で基本的にパソコンほとんど横に長いんですよ。横のところはどうしてもあいてるんです。そこを使った広告をしているサイトもあるわけですよ。そこにいろいろな車の宣伝なりいろいろ入ります。その余分なスペースにですよ。そこを使うのが、日本全国そうなんですよね、どんなページを見ても。見やすさといったら、やはり真ん中には、大事などこには情報が見えるようにしないかのに、消さない限りまず企業広告がどんと下に2段入ってしまうんですよ。やはりその企業広告、

もちろん大事ですけど、そういったところは横のスペースにするほうがもっと見やすくなるんじゃないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バナー広告の見せ方といたしますか、そういうことでございますけども、あのバナー広告につきましてはまず先ほど言いましたようにホームページの見やすさを、これ第一に考えたわけでございますけども、今おっしゃった横長の画面で両端があいているということ、それは一般的に今そういうパソコンの形多いわけでございますけども、古いといたしますか、もうちょっと古いパソコンですと画面がもうちょっと狭いというようなことで、そこにバナー広告を入れると見れない方もおられるというふうに聞いておるわけでございます。それが私もそのホームページの作り方とかそんなに詳しくないわけでございますけども、今後そのバナー広告の見せ方も含めて、今の御指摘も受けましたので改善してまいりたい、改善できるところは改善してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それは古いのはそうでしょう。でも今のパソコンほとんど横長ですからね。そこを使った広告って、やはり今の時代に合ったというか社会実情に合った、今もう、どんなところでも民間企業って、すき間があったら広告打ってくるんですよ。それっていうことはそこにほとんどのパソコンがそこにスペースがあるからという、だからそこにお金かけて広告打つんですよ。そういったところに使えば、もっと真ん中のところ

は見やすくなると思いますので、ぜひとも、そういう事業者なんでしょうけども、考えていただけたらと思います。

私は、ホームページ更新に当たって、豊能町内の観光名所をカメラで撮ったりであるとか、星のこと、星がきれいだから星のところ、定点カメラを使って撮るとか、だから豊能町のホームページをまず入ってもらってそこからいろいろな情報が受け取れる。それで店の、豊能町内の商店街の情報であったりとか。わざわざ広告をお金出して打つことはできないけれども豊能町のホームページにだったら載せることができるとか、そういったいろいろな、まず豊能町の核となる、情報発信の中心として豊能町のホームページを持ってきたらということをお願いしてたんですけども、そういった考えというものはなかったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページ、この2月にリニューアルはいたしました。リニューアルはしたけれども、今あれがもう完成形であるとは思っておりません。数々議員からも御指摘をいただいておりますし、我々ももっとやりたいことがあるというふうに考えておりますので、今後とも、先ほどのバナー広告の見せ方も含めて、あらゆる分野で改善をしてまいりたいというふうに思っております。取り入れられるものはどんどん取り入れていくという姿勢で、今、取り組んでいるというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひともよろしくお願いします。

そうしたら続きましてプレミアム商品券、

ちょっと質問したいと思います。

豊能町では9月からということで、ほかの自治体と比べてちょっと遅いような感じがするんですけど、このおくれた原因というのは何なのかなということをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

プレミアム商品券ですけれども、町としては9月中ごろに販売をしようということですが、実はおくれたというよりも当初からそのころを狙って商工会と金融機関と調整をしてきたということになっております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

というのは、町長はよくプレス発表でということをよく言われてました。最近言われませんが。それ以来、豊能町がすごいことで余りプレス発表されたことはほとんどないんですけども、例えば先にやった鳥取県などのように、あっという間に完売したとか、話題に上がっているときにそれにぼっと出すと、おもしろいことをやると、自然とニュースになるわけですよ。そういったことを考えると、何かほかのところの下火になってからぼっとやるという自虐的な宣伝方法もあるのかなとは思いますが、そういった戦略があつてそこに持ってきたのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

決してそういうような戦略があつてなったわけではございませんが、やはりちよっ

と商工会とそれから金融機関との調整というものがなかなかうまくいかないであろうというのは当初からちょっと懸念されておりまして、特に金融機関との調整というのが難しいのかなというのは予測されておりましたので、当初から計画的に9月ごろからということで進めておりました。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

でもこれ大都市に行くともっと大変ですよ。でもほとんどのところが6月、今の時期ぐらいには出してるんですけども、そこができてるのは何でなのでしょうかね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

豊能町といたしましても、例えば6月に発行する、7月に発行するというスケジュールで動いておればそれなりのことができたのかもわかりませんが、先ほどから答弁しておりますように9月というのを目途にスケジュールを組んでしておりましたので、そういうことになったわけでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

どうしても、乳幼児医療費の拡大にしても一番が大事なんだということを町長おっしゃってますよね。一番だからよく知ってもらえるということ。やっぱりこういったものも先にやると、ことしの大きな話題ですからね、日本全国やる中で。その中でも早くおもしろいことをやったらすごい知名度アップに、PRになるわけですよ。そういったことから考えると最初に9月っていうところが全く理解できないんですけど、やっぱり早くしたほうがPR効果ってでか

いように感じるんですけど、そこは町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに一番ということでPR効果というのはそれは一定あるかと思っております。ただ今回のプレミアム商品券、これについてはやっぱり確実に実施するということが非常に大事だというふうに思っておりますので、今回こういったスケジュールにさせていただきます。以上でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いろいろな言い方があるんだろうなとは思いますが、確実に実施、多分ほかの自治体でも6月、7月に出してますけど、確実に実施されると思いますよ。そんなにむちゃくちゃな自治体ばかりだとは思いませんので。ぜひともそこら辺は一つの方針を持って、町長。一方で早くやるのがPRになるんだと言ってるんだから、やはりそういった、町長が指示をすればそういうふうに動くことだってできるわけですよ。最初から9月という、誰が聞いても遅いなというんじゃないかと、みんなプレミアム商品券で話題になっているわ。じゃあここで行け、みたいな感じで、町長はやっぱり指示すべきだと思いますよ。そこら辺を今後、お願いしても大丈夫なのかなと思いますけど、ぜひともそこら辺も意識して取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、豊能町の個人情報の取り扱いについてです。先日、住民の方から、昨年は支給されていたおむつが支給されなく



なつたと連絡ありました。事情を聞いてみると、これまで高齢福祉課で行っていた高齢者と障害者に対する寝たきり老人等紙おむつ給付事業の中の、障害者に対するサービスは障害者福祉が扱う住民人権課が担うということで条件が変わり、サービスが受けられなくなつたというものです。これは議会に諮らなくていい、なぜか規則の改正で行われているわけですけども、今回このことの改正をどうこうということは質問はしないわけですけど、個人情報の部分についてですね。

今回、残つた紙おむつの給付というものは非課税世帯ということが条件になってます。そのため、それを調査するために所得調査をしてもいいという同意欄にサインをして提出します。しかしその方は、しかし例外的に障害者の方は非課税、課税は条件ではないということでサインはしませんというふうになってました。しかし行政はその同意書にサインがないにもかかわらず、非課税か課税かの調査を勝手にしちゃつたんですね。それでおたくは非課税世帯でないために給付はできませんっていう却下決定を行ったんです。僕これ、この個人情報の考え方ってどういうふうに徹底されてるのかお聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回の、私からは今回の議員御質問の、御本人が申請書の所得を閲覧することの同意がないにもかかわらず担当は見つまつたと、そここのところの問題点はどうかという御質問だと思います。確かに御本人は制限がかかると思いますか、同意はされておりました。一方、給付の対象は介護認定の4段階、5段階、そして非課税

のものが給付の対象になる。担当本人といつたしましては、この本来であるならば、議員御指摘のとおり、同意をしていないのでありますから所得を閲覧することなく、確認することなく御本人のほうに保留であると、そして所得を見ることについて同意されますかという確認が必要であつたと思います。ですので本来であれば保留にすべきであつたと考えまして、今後はこのような事態が二度とないように、御本人の同意をとるようにしたいと存じます。

また一方で、この制度が、担当になりかわりましたら、この制度があくまでもやっぱり所得を見ないと決定できないというところがありますので、そういうふうに判断して見てしまったのかなということで、申しわけなく思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、見てしまつたで済まないと思つてるんですよ。それで、何で、法令遵守が行政のまず基本ですよ。同意欄がなかったらこれは見れないと、同意求めに行くのが筋だと思つてるんですよ。それが条件になっているから所得調査って。これをされると何が怖いかという、マイナンバー始まりですよ。何でも見れるようになりますよ、いろいろなこと。それでこんな意識で、これにはちょっと必要だからということでされると、もういろいろな情報漏れていきますよ。それ町長どうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

個人情報、非常に大切だということは重々認識しております。ですので今後はこ

ういったことがないようにしっかりとやってほしいということは指導したとございます。

ただ一方で、個人情報が大それたという中で、今回、空き家なんかでいうと一方でその個人情報がなかなか見れないがために空き家がどんどん進んでいって所有者が特定できないというようなことも問題があって、一方空き家の中ではその個人情報は特定空き家については見れるというような法令の改正とかもあるということも事実ではございますけれども、ただ我々については、我々は当然ながら今現在使っていることについては個人情報、これは大事でございますので、これについては今後このようなことがないように周知徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何か本当に町長の姿勢って、何かずるいんですよね。だって聞いているのは今回起こったことで聞いているんです。それにもかかわらずほかの問題ではこういうふうに見れるようになりました、どうこう、こうこうなんて言う必要ないでしょう。そうしたら何か、だからこっちは見てもしょうがないんですみたいな回答に聞こえますよ。やはり今回したことというのはやはりおかしい。法令に違反してるんですよ。それは僕は町長の指導としては、僕は絶対欠落してたんだと思いますよ。これはもう徹底的にやっていたかかないといろいろなところで問題、マイナンバーになると起こってきますよ。だから徹底的に指導した。もうちょっと、どういう指導がいいのかというのは僕はすぐには思い浮かびませんが、そこは本当に個人情報という取り扱いですね。今の社会情勢の中で、マイナンバーが起こって

いる中で、住民の皆さんが、国民の皆さんが不安に思っている中で、それを取り扱う一番身近な町の職員がそんな意識じゃないと思いますので、ぜひともそこは徹底していただきたいと思います。

それで、続きましてですけども、光風台駅前エスカレーターについてです。白紙ということですね。どうして町長はトップとしてスピード感のある意思決定ができないのかということですね。昨年11月にコンサルから結果が出てました。その結果を読んでもかなり困難であるようなことは書いてますよね。その事実を確認するために何かいろいろな調査をして、でも結局コンサルが指摘したこととほとんど変わらない、一緒ですよ、白紙に戻すということは。もしすぐに方向性を、11月の段階で、ここまでやったらあかん、そうしたら方向を変えてたら、今年度の予算にも入った可能性、十分間に合ったんですよ。結局いまだに方向性も決まらんがために任期中にできるかどうかかわらんという、多分周りの人皆大丈夫かというふうに思っていると思いますよ。町長はどこまでが着手かわからないけど、やったらやったら言うんでしょうけど。でも多くの方は多分無理なんじゃないかなというふうに思っていると思いますよ。時は金なりってそういうスピード感ですね。そういった、半年間かけたっていう、それはどうお感じなんですか。町長お聞かせいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、非常に重要な問題だと思っております。私もこれ公約に掲げた問題でございまして、できるだけ、ど

うすればいいのかということをしていろいろ考えていたということで、11月、結果が出て、それからちょっといろいろ考え、また現地の調査もして、これまでちょっと延びてきているということについては申しわけないとは思っておりますけれども、非常に重要な問題であるという認識のもと慎重に検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

その白紙ということが余計に住民の皆さんの不安をあおるわけですよ。そうしたらこのままなくなるんじゃないかとか、このまま何を検討するのかなど。もう一切、エスカレーターもなくなってエレベーターもつかなくなったら大丈夫かなというふうに思っちゃうわけですよ。やはり何かを進めるときは、A案がダメだったらB案でいくので移動手段はちゃんと確保できますので安心してくださいとか。何か田中町長の町政運営には何か二の矢、三の矢が本当ないんですよ。定住化施策でも一つのことしたら、その結果が出るまで基本的に何もされない。チラシをまきました、結果的に人ふえませんでした、さあどうしよう。住マイル助成しました、やってみました、じゃあ次はそんなにリフォームだけに使われまして、じゃあ今年度は転入者も含めまして、一つのことの結果が出るまで次のことって動けへんのですよ。やっぱり一つのこと余り効果が出なかったら次、次、次ってどんどんやっていかないと、定住化施策もううまくいかないし、全ての事業がうまくいかないと思いますよ。やはり全ての施策がそういった感じに聞こえるわけですね。だからやっぱり時間がどうしてもかかってしまう。エスカレーター、いまだに引っ張

ってます。いろいろな人の議員の質問に対する答弁においても、さあいまだに何かいろいろ検討しますというか、何か、やめるというはっきりしたことを言われたいですね。可能性は低いけど、何か、まだやるのかというような感じにも聞こえます。僕はトップとしてすばっと、ここまでのリスクがあるのであればエレベーターに切りかえますと、それを早急にしていきますという決断をしないと、予算どりから含めると時間的に全然間に合わないと思いますけど、そこはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然これはやっていかなければいけない問題というのは十分認識しているところでございまして、ですので早期に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

早期っていつですか。期限切れですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今やはりいろいろ調査をしているところですので、今、現段階では早期に検討するというふうにお答えしかできません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

あなたは町長なんですから、町長がここ

までにやれ。どんな仕事でもそうですよ。上司からここまで何かをしてこいと言われたらそれに向かって職員頑張らなあかんですよ。何かそこを指示しないと、一生懸命やっとうるか、いつまでか、どこかの段階で報告したらいいやなんてことをやってたら全然スピード感ないですよ。やっぱり町長がそれを指示するんですよ。いつまでにやりなさいと。いつまでにこういったことを調べて、資料、議論できるようにしなさいと。そうしたらそれに基づいて動くじゃないですか。そうしたら住民の皆さんにもここまでには結論出ますからということと言えますよ。今なら早期に、どれくらいを早期にというのか皆わかりませんよ。町長、3月の私の答弁で4月頭と言ったんですよ。頭と言って、それ議会で放映されてる中で言うてるんですよ。世界で見る人はほとんどいないでしょうけど、基本的に世界に放映されてるんです。そこで町長が期限を言ったんです。でも4月頭には何も報告はされなかった。この問題ってどうお感じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

4月頭、おくれましたけれども、議員総会、また先日の全員協議会、こういった中で、今一定困難であると、今現在、困難であるということ、これからあらゆる可能性について考えますというようなことでお答えさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

違いますやん。議員に対してだけじゃなくて、これは放映されてます。それで議会での公式の場で4月頭ということ言ったんです。そうしたら4月頭の段階で何らかのことは発表しないとだめなんじゃないですかということ。今こういった調査をしますからもうちょっと延びますとか。そうしないと、聞いている人は、4月頭になんかあると言ったけど何も言えへんな、結局6月か。やっぱりそこは町長の信頼にかかわることですから、4月頭ということ言われたんならその段階で一定何らかの報告はすべきだと思いますよ。それを聞いているのでお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、議会でこの前お話ししたのは、今回も、ですからこの、今、議会の中でこれまで進めていたことについてさまざまな課題が発生したので困難であると。ですからあらゆる可能性について検討するというところを今回ここでも説明しているところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時27分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、年度頭ということでお話しさせてもらいましたけれども、4月には説明

ができなかったということについてはおわび申し上げます。それで、そのおわび申し上げた上で、全員協議会の中では一定、私、説明させていただいたところでございます。それと今現在、きのう、きょうとエスカレーターについて多くの方の御質問いただいでる中で、今現在このような形で説明させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

最後になるんですけど、もうこの問題、僕はなぜここまでもめるのかなという感じがするんですよね。結局改革するには総論は賛成だけど目の前のものがなくなるという各論には反対なのかなという感じにもとれてしまうんですよ。この問題考えると、先日行われた住民投票後の橋下市長の言葉が胸にしみるわけですね。住民投票の会見で、僕みたいな嫌われる人はワンポイントリリースでいいとか言われてました。僕は違うと思います。3月議会でも言いましたけど、これまでは有権者のこと、要望があればそれを実現していけばよかった。こんなものをつくった、こんなサービスを提供した。でもこれは形を変えたらまきであると。でもこれからは本当に必要な費用対効果を徹底して見直して、それで要らないところはカットし、できるところは住民と協働し、そういったことをシビアにやっていかないといけない。そうしたらもうちょっと選挙に出る人は好かれることばかりしてたら現実的に無理がくるんですよ。これはできませんということを書いていかないといけないという時代に僕はきてると思うんですよね。だから僕は橋下市長のような人は続けてもらいたい。そういった人が僕はふえていかないと、日本全体というの

は常に要望されてやるということをしてたら、もうお金なくなりますからね。そういった経営のプランニングができる人たちがふえないといけない。そういったことから考えると、やはり。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

ちょっと待ってね。最後の2分だから。公約だからエスカレーターなんか言ったらあかんのですよ。そうするためには徹底して費用対効果を見直して、それでエスカレーターがいいねじゃないと将来に対して無責任過ぎますよ。僕、見た中ではどう考えたって、それは疲れて帰って来た会社員の人たちが1分1秒早く家に帰りたい。これはわかりますよ。でももうそんな時代じゃないんですよ。申しわけない、それは。人口も減ってきて財政難であると。そうすると行政の基本的な役割、やっぱりまずは健常者のためではなく社会的弱者、そこが移動できるような体制を行政は基本にとらないといけない。それで年間20年で2億4,000万円高くなるという、そこを埋める努力も徹底して示さないといけない。誰もが使えるエレベーターじゃないといけない。高齢化が、ベビーカーや、定住化を進めるならベビーカーが乗れるエレベーターじゃないといけない。トータルで考えていくとどうしてもそっちになるんですよ。やはりもうちょっと、公約だからとか、そういったことを言ったら確実に豊能町潰れますよ。それだけをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

関連質問でございますか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは、関連質問をさせていただきます。

まずお聞きしたいんですけども、エスカレーターの件ですけども、安息角って出ましたわね。これは何の法律ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

安息角ですけれども、宅地造成規制法でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

きのうのエスカレーターの件の中で町長が際どいことを大分発言されてましたです。まず、基本的にお伺いしますけども、日本は法治国家でしょうか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

法治国家です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら豊能町は法治町ですね。お伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

きのうの町長の答弁の中で、ほんまに危ないんです。日本は法治国家であって、憲法、国際条約、また法令遵守するべき、しなければならぬとなっております。それ

をきのうの町長の発言では、町長の公約のほうが法律より上回るみたいなことを、私はそういうふうを受け取る答弁が多々あったんです。それ公約のほうが法律より上でしょうか。どうお考えかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

当然法律は守っていかねばいけないものだとは認識しております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱりそうですな。ということはやっぱり法律を守っていくと。先ほどお聞きした規制法をやっぱり守らないかんとことです。それで私、ずっときのうから聞いてましたら、何かその法律の抜け道を探してるような、町長がですよ、町がですよ、感じしか受け取れなかったわけですね。きょうもそうですわな。何か今のエスカレーターを動かすために法律の抜け道を探してるふうにとれてまうんですわ、これ。それは町として抜け道は探したらあかんと思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

法律の抜け道という表現わからないですね。いろいろ法律があって、その法律には従うということはあるんですけども、ちょっと抜け道という表現は、私よくわかりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

私はそういうふうを受け取ったわけです。抜け道を一生懸命探してるんじゃないかと。町としては抜け道なんか探したらいかんわけです。やっぱり法治国家でありますので、法に従うのは当たり前のことですので、その辺はよく、理解、当然されてることやと思いますけども、その辺またよろしく願いをしときます。

次に、消防の話あったんですけども、道路のことですね、救急車の入らん。そこを消防長のほうから町に、道路の管理者のほうに、何とかしてくれというようなことはあったんでしょうか。道広げてくれとか、例えば、未舗装のところを舗装してくれと、そうせんと住民の命が守れないというような要請を、できるのかできないのか私はわかりませんが、そういうことはアクションとして起こしたことはありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

今のところ現場活動のほうの中ではそういう支障があったというのは聞いておりませんので、活動において支障があったということは聞いておりません。要望も現在のところはしておりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱり人の命が一番大事というのは基本ですわな、これ。もしそういう事象があった場合、消防長のほうからも道路管理者のほうにその道をちゃんとしてくれということを起こしていただきますようお願いをしたいということです。

それと、最後になりますけども、先ほどの永並議員の個人情報についての考え方で

したけども、木田部長さんのほうに大分お聞きしておりましたけども、これ重大事象でありまして、憲法17条及び憲法第38条に明確に違反してだと思います。これも今、時間ありませんので答弁いただくわけにはいかんのですけども、これやっぱり憲法に違反したらいかんということですね。町も国も。それを一回、今初めて指摘しましたんで、その辺ちょっと終わってからでも考えていただいて。

（発言する者あり）

○7番（岩城重義君）

いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほどの御質問もいただいたところですけども、仰せのとおりだというふうに思います。我々最大の個人情報扱うものでございますので、そこは肝に銘じて今後ともやっていきたいというふうに思います。

○7番（岩城重義君）

以上で終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

（午前11時38分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の岩城議員に対する答弁に対し、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

恐れ入ります。岩城議員さんの関連質問

に対して御答弁をさせていただいたところでございますが、係る事案が住民さん本人からの個人情報の収集についてということでございます。それに関しての取り扱いについて我々の保護条例の中で、個人情報保護条例の中でも豊能町個人情報保護審議会の意見を聞いた上でその実施方法等を決めるというくだりもございますので、次の個人情報保護審議会に係る事案を諮問させていただいた上で今後の参考にさせていただきたいというふうに思っておりますので、答弁のほう、訂正させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

議長の御指名をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきたいと思っております。

ラスト2ということで、ゴルフでいえばブービー賞ということで、多少はいい答えがもらえるのかなと、甘いなと思っておりますけども。

先般、大阪都構想が問われまして、維新の1丁目1番地が見事に崩壊いたしました。思いますに、最悪の事態が想定されていなかったような気がいたしておりますが、基軸がぶれた維新の党の橋下代表は潔く代表を辞任いたしました。しかし維新は解体もせずいずこへという感じがいたしております。

哲人安岡正篤いわく、維新とは日々新たということでありまして。今後、五里霧中、新しい基軸を求め模索する維新の会と反都構想グループの動向と取り組みに注目をい

たしたいと思っております。

それはさておき、維新の1丁目1番地は崩壊いたしました。豊能の1丁目1番地は一体何かと考えたときに、先般5月の議会報告会で住民の皆さんの意見の中にそれなりの意見があったように思います。一つは、人口減少をとめられるのかということと、もう一つ、財政は大丈夫なのかと、こういう二つの意見がありました。また、タウンミーティングはないのかという意見もありました。町長は、少なくとも住民の生の声を聞く姿勢ぐらいは持つべきだと痛感いたしましたところでございます。

さて、前にも一般質問で申し上げましたが、この哲人安岡正篤に思考の三原則というのがございます。一つは、枝葉末節ではなく根本で考えよということ。二つ目は、目先の短期ではなく、長期で物事を考えなさい。そして最後は、一面だけでなく多面的に考えなさいというものであります。1丁目1番地というのは、まさしく根本で考えるというものに当たります。つまり根本問題イコール1丁目1番地ということでございます。昨年の12月の議会でも私はシンプルイズベスト、つまり当たり前の普通のことという意味、これも根本ということに当たるんじゃないかなと思っております。

もともと、リーダーに思考能力があっても執行能力がなければ問答無用、絵に描いた餅ということになります。また、これも前に申し上げましたが、松下幸之助語録に、政治家、経営者を問わず、リーダーは次の四つの条件を満たさなければならないとあります。究極はその人の人生観といいますが、生きがい、いかに生きるかということに帰するのではないかと思うんですけども、その一つは、何が何でもやるんだという使命感。二つ目は、自分のことは後にしてまず人のこと、つまり町民のためという無



私の精神。無私、つまり私がないという意味ですね。3番目に青雲の志的なゆとりの心といいますか、いわくロマンということ。そして最後に知識、見識の上に立った経験に培われた胆識を有する現実処理能力。この四つであります。

先般、私は議会運営委員会の冒頭で委員長として進言いたしましたように、提案権と執行権は行政でございます。そこでリーダーの、リーダーとしての胆識、今言った、すなわち知識、見識の上に立った経験に培われた現実処理能力が問われるところでございます。そして最終最後、最高責任者である町長の責任が問われるということでございます。これまで答弁聞いていましたけれども、どうもこの豊能町では使命感、やるぞと、何が何でもやるという使命感と現実処理能力、この辺に問題があるんじゃないかと思っております。そこでこれから質問に入りますが、管理職が行政マンのトップリーダーとして、また町長が行政のトップリーダーとして、いかなる点が欠けているのかを自問自答しながら答弁をお願いいたします。

そこでまずバスの問題でございます。バス問題は定住化施策のみならず、人口増施策の根本であります。今議会は一般質問が主力なので、議運冒頭でも申しましたように、的確な答弁をと申し上げました。しかしどうもこれまで聞いておりますと右から左というような気がいたしておりますが、その中で昨日の福岡議員の、これまで福岡議員の一般質問で、これまでの町長が言明されてきた人口増構想の中で、東地区及び希望ヶ丘地区は入っているのかとのこういう質問でございましたけれども、非常に当を得た的確な質問であったと思っておりますが、その答弁に、東の交通施策、希望ヶ丘の交通施策は、豊能町まち・ひと・しごとの総

合戦略の一つの枠組みの柱として入れると。また、ときわ台バリアフリーも入れます。つまり東地区、希望ヶ丘の交通施策とときわ台のバリアフリーは豊能町まち・ひと・しごと総合戦略に特化いたしますと。さらに豊能町の交通施策はまちづくりの根本である人口増構想として外せない施策であるという答弁でございました。今、まちの活性化の根本施策の一つが東西のバランスある交通施策であり、その具体的な施策を施行することが急がれると思うわけでありませぬ。

そこで、阪急バスの北大阪ネオポリス線の運行予定と3年先の箕面の萱野中央バス総合計画におけるネオポリス線の位置づけについてお尋ねいたします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

北大阪ネオポリス線の位置づけということでございます。北大阪ネオポリス線は、もうこれ議員も御存じのとおり、不採算路線、赤字路線ということでございますので、豊能町の町域の住民さんだけのその利用者だけでは営業路線としては成り立たないということは、これは従前から阪急バスがおっしゃっておられたということでございまして、今はトンネル経由便を実現しようということで交渉しているところでございませぬけれども、トンネル経由便として今の便よりも増便するということは困難であるということから、今現在運行しております本数のうち数本もしくは全てということはないでしょうけれども、朝だけでもとか、そういうことを言いながら経路の変更ということを検討しているところでございます。

その経路の変更につきましても、これももう議員も御存じのことでわざわざ申し上

げることはいかにもわかりませんが、茨木市、箕面市のお客さんも多い便であるということから、特に箕面市が多いんですけども、その箕面市におけるお客さんの便の確保といいますか、代替の方法、これも必要であるということの問題もありますし、また採算性の問題、採算性といいますのは阪急バスいわくは新たに車両が必要であるとか新たにまた乗務員が必要であるとか、そういう可能性もあるというようなこともおっしゃっておられまして、それらの問題もあるということもあって、我々としては具体的な案を持って箕面市並びに阪急バスにダイヤの素案というものも提示して、どうですかというような具体的な検討もしているところでございます。今後につきましてこれまで同様、箕面市、茨木市も含めてでございますけども、それから阪急バスのほうに協議を続けてまいりまして、また阪急バスに対しては具体的な案も考えていただけるといような御回答もようやくいただいているところでございますので、そういう阪急バスが考えられた具体的な案、そういうものの提示を求めながら協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

それから3年先のことを、議員、今おっしゃったわけでございますけども、恐らく議員のおっしゃったのは北大阪急行の延伸に伴う萱野中央のバスのことをおっしゃったんだらうと思うんですけども、我々箕面から聞いておりますのは、北大阪急行の延伸の開業の目標は5年先の平成32年度というふうに聞いてございまして、そのバスの再編が3年先に行われるということは存じておらないところでございます。それにしましても北大阪ネオポリス線のトンネルの経路便につきましては、その萱野中央の開業が5年先であるとか3年先であるとか、その開業を待つことなく、なるべく早い時

期に実現をしたいという思いでやっておるというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ちょっと違うね。この前質問したときには箕面が3年先にそのバスを全面的に改定するから、豊能町はそのときに一緒になって交渉するというような答弁をいただいているはずですよ。ちょっとそれから以降どこまで交渉したのか知らんけど、ちょっと以前よりもまだ何かおくれてるような。トンネルの交渉にしたって増便の件にしたって、私は前のときに一般質問の中で、車は別にふやすことないやないかと。運転手もふやすことないやないかって言うてんのに、ここで、バスの便がどうのこうのとか、運転手もどうのこうの、ちょっと全然交渉してないんちゃう、阪急と。箕面とも。箕面が車両とか運転手の心配はしてるとか。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

阪急バスだ。ごめんなさい。箕面に具体的な案を提示、これからしていくとか。私が前に質問したときは、別に全便走らすことないと。朝7便のうち3便向こうへ回して、こっち4便でもええやないかいう話もしてるわけですよ、前、一般質問で。それからほんなら全然進展してないんですよ。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の言い方が悪かったのかもわかりませんが、具体案といいますかダイヤの素案はこちらのほうで、素人がつくったものですから完璧なものではないんですけども、それはもう既に箕面にも阪急バスにもお示しをして、その上でこれは実現可能かどうか

かというような御相談をしておるということでございます。箕面におかれましては、トンネル便になることによって通らないバス停ができるということが一つ問題。それと栗生団地発のバスに全てのお客さんが乗れるかどうかという問題が一つあるわなというようなことを感じておられますのと、あと阪急バスについても箕面と同じような感想を持っておられるというようなところでございます。それらを、今言うたような通らないバス停ができるとか、箕面のお客さんが全部乗れるかどうか、キャパの問題ですが、そういうものについて解決策、具体的に考えてもらいたいというようなことを阪急バスに申し出ておまして、具体案を考えてみようというような答えまではいただいております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

またおかしいこと言うてるね。その箕面の話は、箕面と阪急バスの話と、阪急バスと豊能の交渉があるわけですわ。その中でももちろん箕面との関連があるから、豊能と箕面の話もあるでしょう。だからそのために前回私、全部乗りましたんやで、便。行けるという話をして、その後行政が箕面のどこ全部乗ったんやいますか。ほんで行けそうやという話でしたやん。それから後どんな交渉したんですか。おかしいじゃない。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これも私の言い方が悪かったのかもわかりませんが、議員の今おっしゃるとおり、職員が実際に箕面のバス停に立ちまして、朝どれぐらいのラッシュ状況かと、積み残

しがないかとか、立ち客がどれくらいおられるかとか、もし便を減らした場合、箕面のお客さんがみんな乗れるかどうかというようなことを検討した結果、箕面のお客さんにはそんなに影響、全くゼロではないけれども、そんなに影響を与えずにバス、朝何便かでもトンネル便に変更することができるのではないかとというような案を考えて、それを箕面市並びに阪急バスに示してきたというようなところでございまして、決して後退しているものではなく前進をしているものというふうに考えております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

やっぱりおかしいわ。全然やってないわ。前に私も全部乗ったんですよ。うちの職員も何か調査した。あの中で私もあのととき、北大阪急行便は白島から直行で千里中央へ入ると。私は今までうちの便だけかな思ったら箕面もその便あったんですわ。そのことも言うたんや。何も箕面に損傷ないわけです。私が乗ったときに乗ってけえへん人がようさんおった。ほんでまだ乗れるのにな思っ。立ち席もあつたけれども。後ろ見たらすぐ千里中央から来てるわけや。何の損傷もない。ほんで阪急にしてみたら逆に希望ヶ丘、あれ関係なしに、もっと箕面の阪急行き、満杯になりますわ、逆に。車も何の損傷もない。そのまま使うんやから。新しいにふやせ言うてへんねんから。そやろ。こっち7便あつて、こっち4便走って、こっち3便走らして、何にもプラスマイナスあれへんわけ。ほんであれをトンネル通って走らしたら、今まで乗ってない人が皆乗るわけや。それと東の人はわざわざ子どもさんそれから通勤のお父さんを希望ヶ丘まで連れてきてるわけや。その人らもここまで来ることないわけ。ほんなら今まで東

の人も、車で行ってる人もバスに乗る。私も朝立ってますけど、皆に言われるんや。これになったら乗るでと。物すごい要望が強いわけよ。今回ありがたいことに福岡議員さんが質問してくれたので、これは要するに新しい今度のまちづくりの、豊能町まち・ひと・しごとの総合戦略に組み込むと、特化するって言わせてもらった。これはよろしいわ。善は急げということですよ。だから東西のそのトンネル、その実行に向けて、定住化施策として、これ根本的なものですよ。バス言うたら。ほんまにまちづくりの基本でしょう。これをここに初めから入れてなかったこと自身もおかしいんやけど、今回は特化して入れるいうてんねんから、積極的にこれを進めてほしいと思うんですけども、その辺どういうふうな形でいくのか答弁願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この北大阪ネオポリス線のトンネル便につきましては、今もうまさに議員がおっしゃったようなことで、箕面のお客さんにも影響がほとんどなく、実現できるのではないかと、人をふやさずに、車もふやさずに実現できるのではないかとというような案を考えたつもりで我々は阪急バスに持っていたわけでございます。ところが阪急バスの言い分は、さっきも申し上げたとおり、いやいや箕面のバス停の中で通らないバス停ができてしまうと。それは実際にできてしまうんですけども、栗生間谷西4丁目というバス停でしたか、そういうところなんですけども、そこにもお客さんが結構おられると。それからネオポリス線の後すぐに栗生発の千里中央行き、もう連なって走るような状況ですので、ネオポリス線がなくな

ったってその栗生団地発のバスに箕面のお客さん乗れるんではないかということをお我々も同じ、ほんまに議員と同じようなことを考えて言うたわけでございますけども、いや積み残しが出てしまうかもわからんというようなことも阪急バスは危惧なさっておられまして、今言うたようなことの課題の解決策を考えていただいているところでございます。先ほども申し上げたとおり、我々はその北大阪急行の延伸を待つことなく、それまでにもできるだけ早い時期にトンネル経由便を実現したいという思いで取り組んでおるというところでございます。よろしくお願います。

○副議長（橋本謙司君）

今の総合戦略。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

総合戦略につきましては、福岡議員の御質問に町長がお答えをしたとおり、まち・ひと・しごと総合戦略においては交通政策、これは非常に大事であるというふうに受けとめておりまして、今、議員、特化してということで、特化してということではなくて、交通戦略も入れてまち・ひと・しごと総合戦略をつくっていくという思いでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、今さっき言うたように、はっきりその特化してて言うてるんですわ。よろしいか。東の交通施策、希望ヶ丘の交通施策は豊能町のまち・ひと・しごと総合戦略の一つの柱組みの柱として入れると。また、ときわ台バリアフリーも入れますと。それからつまり東地区、希望ヶ丘の交通施策とときわ台のバリアフリーは豊能町まち・ひと・しごと総合戦略に特化いたしますとい

うてんねんでこれ。だから、要するに、人口増構想の中にやっぱりこのバス政策は定住化施策としてもまちづくりとしても基本やから特化してやりますと、入れますと、こう言うてるわけ。何やったらあれ起こしてもうてもよろしいよ。だからそれに向けてやってほしいと。もうせっかくそれやるいうことを決めたんやから、私は今、善は急げと言うたんや。やりましようやと。だからその辺を言うてるんで。これからこの交通施策に関しては豊能町の地域公共交通会議の中でやっぱり進めていくんやと思うけども、私はあの資料をずっと、平成23年も平成26年も見たけども、これほとんど分科会の中で何か決まっていってるような感じですよ。分科会の中には業者とそれと行政しか入ってないでしょ。入ってるのはたまたま自治会長が一人入っておった、そんな程度ですよ。さっきの何かいろいろな会議しても全部たたき台ができて、その中で意見言うたって何もならん、そういう会議になってんちゃうかと。だから業者主導型、行政主導型の形になってるんちゃうかと。今回は行政主導型でもよろしいやん、これ特化してやる言うねんから。だから積極的に進めてほしいと。もう一回その決意だけ聞いておきますわ。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは福岡議員のときにもお答えいたしましたとおり、総合戦略の中で、この交通というのは一つの大きな柱として当然取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それと、今度、今回平成23年からいろいろ交通施策取り組んでこられて、平成23年には巡回バスが運休になったわけですね。それかて結局その分科会の中で財政再建いうことで変わってもうたわけですよ。交通施策が財政再建に振りかえられてもうてるわけです。本来なら財政再建は財政再建で別個にやりながら交通施策するんやったらええけども、どうもうちの町は全部財政再建の名のもとに、その事業を潰しているというふうな気がしています。例えば、言い方悪いですけど問題をすりかえるような感じがしてるんですよ。平成23年度の分科会の中で、その財政再建いうのが出てきて、いわゆるその巡回バスは、もちろんあれは物すごい効率が悪かったわけやけども、西地区巡回、東地区巡回、東西巡回とありましたわ。これは各施設利用のためとか、それからいわゆるスーパーの買い物したり高齢者のために優しい施策いうことで巡回バスや。これ廃止するのはよろしいやん。それに対する対応が全くないわけ。そのまま切り捨て。平成26年に今回のことで、それも入れて、新しいそのあれとしてまちづくりとして一体化してやろうということで、今度この交通、豊能町の地域公共交通基本構想案ができたわけです。一番の目的の中にまちづくりとの一体化と、目的。だから定住化の促進と高齢者に優しいまちづくりって書いてるんです。

その中でこの間の、次にもう移りますけど、リレー便。あれは一体何ですか。わしはもうようわからへんねんけどね。要するにこのリレー便いうのは、そのリレー便を今走らせる目的と走らす効果、これについてまずお聞きしますわ。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便についてでございますけども、リレー便は東西バスを廃止すると、あれは社会実験で行っておりまして地域公共交通基本構想に基づいてやってきたと。交通会議の中で東西バスの需要はほとんどないということで廃止が決定されたというようなことから廃止をしたものでございます。そのリレー便につきましては、東西バスがなくなって走り出したわけでございますけども、これは現在の地域公共交通基本構想の中の短期計画という位置づけでやっておると、いわば暫定措置というようなことでございます。基本構想上の将来計画、将来の姿は、幹線のバス路線の乗り継ぎで東西間の移動をしていただくということが将来形基本構想のそういう形でございます。今はその東西を移動できる幹線のバスがないので、その代替の手段としてリレー便をときわ台から中止々呂美、箕面病院ですが、まで走らせているというような状況でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ようそんなこと言いますな。部長あれですか、このリレー便乗りましたか。これリレー便、言うたら幹線じゃないですよ。今言うたように幹線につなぐために走らせると、暫定的やと。将来、要するに東ときわ台から千里中央に向けて幹線が走るんでしょう。それまでこちらの幹線につなぐために言うけど、私は前にも言うたように、今、東地区の経済圏は池田から千里中央へ移してますんやで。それは前、言うてるはずです。確認してるはずですわ。じゃあその幹線の千里中央が走ってないのに、そのリレー便走らせて何の得がありますの。乗

ってみましたか。それちょっと聞きます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私自身は乗っておらないんですけども、担当の職員は乗ったというようなことでございますけども、そのリレー便は、先ほども言うたとおり、基本構想の将来形が幹線のバスの乗り継ぎによって東西間の移動をしていただくという形が将来形なんです。ところが今はその幹線のバス、まさしく今、議員もおっしゃった、豊能町のどこかを出て千里中央へ行くというバスがまだございません。今、箕面森町発千里中央行きということでございますから、その空間を埋めるために代替手段としてリレー便を走らせているということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

誰が乗ったか、一回ほんなら聞いてみなさい。代替案としてっていう話ししたでしょう。代替案ありますやん。今、西から箕面森町へバス入ってまっせ、2台。代替案ありますやん。何で新しいに今走らすのいうて、1,500万円強か。その金を使うて何で今やねんって。それは将来的に走らさなあかんかもわからん。何で今やねん。そんなの無駄やろうと。今走らさんでも十分行けるわけや。それ乗ってないからそんなこと言うねん。誰が乗りましたんや。職員が乗ったって誰が乗りました。調べましたか1日かけて。私はこの間1日、丸一日かけて、バスの運転士さんとほんま和気あいあいとやりました。一日中。8時45分から6時何分までか全部調査しました。それは職員さんが乗ったかどうか知らんけど。8時38分から6時38分やったかな。全

部乗りました。どれぐらい乗ってるか知ってますか。調査もせんとそういうことを言うたらあきませんよ。私も乗りましたけど、ときわ台から朝乗る人、顔見知りばかりでしたわ。うちの非常勤のお掃除してる彼、彼が1日往復しただけですわ。言うて悪いですけど。彼も余りええ気しませんわな。2回も乗りかえて、倍以上の金払うて、高尾議員言うとおりですわ。ときわ台から本庁へ所要時間50分。運賃は100円引きの430円で東西バスの2倍以上。こんな不便な便はありませんて。利便性を落として高い金払うて何で今走らすのか。これが交通施策で走らせたいうのやったら何で東西便をなくしたのか。これ利便性、移動手段として東にいろいろな施設がないと、西にあるからバスで行ってくださいというのが一番最初ですわ。23年やったかな。西もそうです。いろいろな施設ができたとお年寄りの人、施設へ行ってもらいましょうというて走らせたんがリレー便ですわ。東地区、西地区、東西。その趣旨があるのに、ただ単にこっちの1,500万円なくして向こうの1,500万円に当てごうて、無駄な金使うて、代替案ありますやん。どこに代替案がありますんや。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、リレー便の乗降の状況、お客さんの状況でございますが、4月の実績でございますが、4月で1,072人ということで、1日あたりは35.7の方が御利用という状況でございます。

代替案はあるではないかという御指摘でございます。それは例えばときわ台からとか光風台から箕面森町行きバスに乗って、箕面森町から千里中央行きに乗って中止々

呂美でおりて、中止々呂美で乗りかえて、池田もしくは余野方面へという、そういう意味でおっしゃったんだと思いますけども、そうすると乗りかえが箕面森町で乗りかえと、中止々呂美で乗りかえということになるわけでございます。先ほど基本構想の最終形はと言うたのは、中止々呂美乗りかえで池田方面にも行ける、千里中央方面にも行ける、西地区も行ける、東地区にも行けると。中止々呂美を起点にしてどこにでも行けるようなそのバスの幹線をつくるというようなことが最終形であるという、そういう意味で言うたつもりでございました。

今議員がおっしゃった、代替案があるではないかという方法については、乗りかえの回数が多いかなというようなことでリレー便を選択したということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そらわかるけど、私が言うてるのは何で今やるねんて、無駄やろうって、そのときにやったらええやないかって。今やったら乗りかえても代替便あるやんかと。ほんなら東の人どないしますんや。乗りかえて乗りかえて高い便、どこに代替案ですのや。違いますやろ。こっちは代替案あるやんか。こっちなくしたんやで。これ置いとったらまた僕は言えへんよ。何で東地区の1,600万円近い金をオジャンにして、こっちへつけて、リレー便ていうのは今、部長の言うのは、ときわ台から423におりたらええわけですよ、中止々呂美へ。何も箕面森町へ入れんでもええわけや。箕面森町もう入ってんねん、車が2台も。だからそういう、私はおかしいなど。昔言うたことあるけど、このバス問題については行政の考えは西高東低の冬型や言うた、昔。お寒い行政。西に高くて東に低い。私、運転士さん

から言われました。何でこんな便走らしますねん。これまで東地区のお年寄りさんが楽しみでお買い物に來たりなんかしておったと。それが足が悪いのに2回も3回も乗りかえて、こんな高い金払って誰が乗りましかって言われた。いやわしは知りまへんと言うたけど。だからきちっと、やっぱりPDCAやいうけど、Pの前に調べてきっちり準備せなあかんですよ。事業の成功は準備が8割、執行2割ですわ。やっぱり事前の準備ができてないとだめですよ。だからこの便、私に言わせてみたらその1,560万円か何か知らんけど、それを今回この特化したんやったら1,560万円ぐらいの金を今の北大阪ネオポリス線にあてごうて、こっち先走らせたらどうですか。どうです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、なぜ今なのかという話でございます。東西バスを廃止しようとしたのは、たしか平成23年度に東西バスの廃止というものが決まったというふうに覚えておりますけれども、いきなり廃止をすると東西間の移動する手段がなくなるので、その代替手段を考えておったと。この4月からその代替手段が実現したということで、東西バスも廃止をしたというようなことで、タイミングが今となったということでございます。

それから、北大阪ネオポリス線に予算をつぎ込んだらどうかというようなことでございますけれども、北大阪ネオポリス線については既存のストックでやっていくと、人も車もふやさずに、お金もかけずにやっていくということを基本としておりますので、その方向で阪急バスと交渉しておるということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

何回言うてもわからんな。西と東と考えてみて言うてんねん。代替案あるいうて、今言いましたやん。東の代替案はどないなってますねんて言うてんねん。西からこっちへ来る代替案はそんなに高くないわな。乗りかえも少ないわな。こっちは今まで直行便で行って200円でしたんや。わかる。200円でした。乗りかえんとそのまま。それが3回も乗りかえて510円で100円値引き。530円か。530円で100円値引き。よろしやろって誰が喜びます。誰が乗ります。減ってますよ、これ。私は朝立ってますけど、高校出て就職した若い子や。ときわ台から能勢電で行ってます。文句は言うてませんで。仕事やから。どんなことしまんねんて。それと、朝立ってるとおばちゃんが、西岡さん何でこんな廃止しまんねんと。廃止すんのやったらほかの方法を考えてよと。その前に千里中央へ何で通れへんのと。あんたらあれていったらあかんて。住民さんのためにやってるわけやろ、さっきも言うたように。自分らの理論で進めたらあかんよ、行政というのは。行政は公僕やねんから、住民さんのためにどうするかということが基本でしょ。問題をすりかえたらあかんと思う。これ、さっき言うた巡回バスのかわりに財政再建。じゃあ財政再建の対応してんのかと。私は前々言うてるように、入るを量り出ざるを制する言うてましたな。入るを量るで財源の確保が要りますやん、まず。出ざるを制する、私はもう人件費の削減せいと前々から言うてますやん。この辺の対応してますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。



内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人件費の削減につきましては、まずは人員を削減するというので、指定管理でありますとか民間委託でありますとかそういうものを進めていくということと、今、時間的ではございますが給料のカットというものも行っておるといところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

さらっと言いはったけどね。町長、わし思いますのに、私は思うんですけどね。どうもこの総務部長の給料安過ぎるんじゃないですか。私、思いまっせ。この町は、皆さん一般質問してるように、大手企業なんかありませんやん。あるといえはここですわ。前々言うてますやろ。ここは60億円のサービス産業ですわ。サービス産業の基本は人材ですわ。その中核になって動かしてる、いうたら車のエンジンみたいなもんですわ、部長は。新米の運転手と補助と、それよりまだ給料安い。矢祭町の町長は就任するなり言うてますわ。部長が忙しい。三役よりも忙しい。それから部長はずっと給料が町長と一緒にですわ。それぐらいのやっぱり町長、判断というか、やっぱり必要じゃないですか。今、だからやる気を出すためにどうするかということを一回考えてみたらどうです。どうですか町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに頑張ってる方には頑張ってる、頑張れるような形の評価というのは、それは当然必要であるというふうには思っており

ます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今さっきもちょっと言い過ぎたかどうか知りませんが、総務部長というのは豊能町ではやっぱり実戦部隊のかなめですわな。さっき言うたように、自動車というたらエンジンみたいなもんです。新米の運転手やアドバイザーよりも安い。だから根本町長なんかはさっきの話、就任したら即部長と三役を同じ給料です。そのかわり部長、物すごい働きますわな。私は豊能町の部長100万円ぐらいやってもええんちゃうかなと。月収100万円ぐらいの給料をとる部長がここは必要ちゃうかと。それぐらいの仕事をせえへんかったらこの町は潰れます、はっきり言うて。それが今回の創生のあれですわ。創生が来たときに、それまで皆さんが意識があれば、常に頭あれば、今の人件費の問題でもそうですよ。全てこの創生のあれに特化して、全て取り組みできるはずですよ。だから志をきちっと持たなあかん。志というのは、寝ても覚めても頭の中にある問題意識ですわ。それを持ってへんかったらこの町潰れますよ。何でやと。何にもないんやもん。住民さんのために何をするかという、やっぱり意識、問題意識を常に持たなだめですよ。その辺どないですか町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので今回もまち・ひと・しごと創生本部、この総合戦略、こういった人口ビジョン、こういったことにつきましてはみんな

な総力を挙げて、意識を持って、この町のためにどうあるべきかということは、もう真剣に考えて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

眠たいこと言うておったら潰れまっせ、はっきり言うて。じゃあ提案しましょうか。町長直轄の特攻課をつくりなはれ。体当たりで神風特攻隊やないけど、交付税を獲得する交付税獲得課とか、補助金獲得課とか、具体的に町長直轄の課でもつくって積極的にやらな潰れますわ。どないですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

補助金の獲得、交付金の獲得、これについては全ての課に、とれるものはとってくださいということは言ってます。それと直轄というお話でいきますと、今回も、去年ですか、機構改革で秘書と企画を一緒にした秘書政策課ということで機構改革をしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そんな生ぬるいことで、その機構改革なんて言ったらちゃんちゃらおかしいわけです。もう潰れてますよここ、はっきり言って、豊能町。だから前言うたように、この創生事業、これは何も予算やるいうんちゃいますやん。皆で知恵出せ、頭働かせ、あかんかったら体で稼げ、自分とこ独自のもん出してこいというわけですよ。常に自分

とこの町をどうしようかいう独自の考えがなかったらこれに乗っていけない。今何しようかいうて国が、そんなややこしいところは合併さしてまえと、吸収さしてまえ、潰してまえ、これが本音ちゃうかなと私は思ってますんやで。町長どない思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後1時47分 休憩）

（午後1時48分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほどの話でございますけれども、そういった考え方あるかと思えます。ですので、要はまずはこれ国、地方頑張れるところはまず頑張れということで今回交付金、まち・ひと・しごと創生本部で交付金、全ての市町村に出して、計画もつくり、これからそれに基づいて交付金等を出してくるというふうに聞いておりますので、まさにこれ頑張っていかなければいけないと思っております。ですので、まずは今、交付金いただきながら、豊能町のために、これからよりよくするために総力を挙げて頑張てまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうしたらやっぱりこの町、大手企業がないんやから、あと持ってくるいうたら国

の金ですわ。国、金ないから、どないしてとるかいうのを考えんだらええわけ。うちの豊能町、要するに交付税、これが3分の1ですわ。大体いうたらやで。町で3分の1、地方交付税3分の1、あとはもろもろの収入、借金が多いんやけど、やってるわけ。その中で地方交付税をどうとってくるかいうことの研究もしてないでしょう。命とりでっせ、これ。基準財政需要額をふやすか、基準財政収入額をふやすか、臨時財政対策債、これを、これはもう勝手にきますからね、地方交付税に乗っかって。これをどう貯蓄するか。この三つですわ。そんなこと考えたことありますか。町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交付税にしる、補助金、交付金にしる、やっぱりとれるものはこれ全部とっていききたいというふうに、そういった形で当然指示しておりますし、そういった形でとれるものはとっていききたいというようなことを思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

とれるもんはとってますって、それはどこでもくるんですわ。それ以上にとるにはどうするかいうことを言うてるんです。わかります。そんなもん企業やったら自分とは成り立つために一生懸命努力しますよ。死に物狂いでっせ。これ普通交付税の年別の集計表を出してもらいました。これ平成14年から平成26年まで出てます。ほんなら基準財政対策債、基準財政需要額とそれと収入額、その差額、これが地方交付税

ですわ。地方交付税の中に臨財債が入るわけですわ。臨財債、全部払われへんからここへ上乘せで交付税の中へ出てきてるわけです。毎年返してるらしい。私はこれ臨財債というものは借りて3年置いて、据え置いて、20年返還や思ってた。聞いてみたら毎年入ってきているいうて、上乘せで。ところがこれ全部国が決めてるんですよ。交付税も、地方交付税もそうやし、それから臨財債もそうやし、上乘せのお金もそうやし。こんなもん勝手に向こう決められてるけども、これ結局調整額、これ担保されてない。毎回違うねん。これ一定のもの入るんやったらそれはわかりませ。臨時財政対策債、国がかわりに肩がわりして金借りて、払って行って、入ってきてると。でもこれが毎回入る金額が違う、何ぼやったかわからん、そんな不安定なもんをやってるんやったらできるだけとらなあかんわけですよ、この交付金を。そういうプロジェクトでもつくってやらんと、この町あきませんやんか。もろうてます言うて、そんなもらうの誰でももうてますよ。だからこの辺を今後やっぱりもっと危機感を持って対応せなあかんのちゃうか。ただ事務やりますみたいない形じゃ、もうこの町もっていきませんで、はっきり言うたら。返済額かってそうですよ。これ不確定要素で担保されてない。これを、どうも臨財債いうたら借金ちゃういう人もおりますけど、借金ですよこれ。返ってくる金額がわからへんのやから、担保されてないねんから、ある日突然政権がかわって、あれ終わりですわいうたら全部借金で残るんやから、豊能町は。今40億円ありまんねんで。臨財債が。だからその辺もこれからきちっとやるかどうか、やっていくのかどうか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地方交付税の仕組みも議員よく御存じのとおりでございます。基準財政需要額と基準財政収入額の差、これが地方交付税、普通交付税のほうですが、普通交付税の額であると。ところが国が普通交付税を全ての都道府県、市町村に支払う財源がないので、議員も今おっしゃった臨時財政対策債を地方が発行していると。その臨時財政対策債の償還に対しては普通交付税で国が保証するというような仕組みでございますから、いわゆる臨時財政対策債は借金ではないという言い方がされているということですが、議員のおっしゃるとおり借金は借金でございます。返すのは市町村、地方でございます。それに対して交付税をくれているという仕組みでございますので借金ではないという言い方は私もちょっと違うかなというふうには思っております。

ただ、これまでの地方交付税、普通交付税の中で臨時債の償還に幾ら交付税を国がくれたかという額と、臨時債の償還として町が支出した額を比べた表が、これたしか議員もこの表をお持ちだと思いますけども、改めて申し上げますと、平成14年度以降、臨時債の償還として町が支出した額が15億円程度でございます。臨時債として、済みません、逆です。臨時債として交付税をもらった額が15億円ぐらいで臨時債として町が支出した額が14億1,800万円程度でございますので、8,400万円実際は黒字ということで、臨時債を発行したおかげというたら意味がちょっと違うんでしょうが、借金ですから胸張ることはできひんのですけども、その借金を返済する過程で国がくれた交付税のほうが多かったので、実際それは賄われていると。ただ、議員もおっしゃるとおり、将来保証があるのかと、

担保されているかという言い方、ここについては私もクエスチョンマークがつくんだろうなということを思っていますが、今のところは国を信用して臨時債を借り続けるしかないと思っています。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これも町が主体的にできるもんやったらよろしいんや。国が全部やるんや、これ。だからさっき言うたように担保できてへんねん。たまたま今の時点でプラスや。マイナスになったって文句言われへん。これおかしいでっしゃろ。14年見てみなはれ。14年ね。臨時財政対策債の借入れがあんねん。2億7,200万円あんねん。交付税の臨時債の計が19億円ある。ほんでマイナスの477万3,000円になってんねん。これここんとこで借入額が少ないからこんななってんねん。その次の年は借入額が3倍あんねん。ほんでプラスになっておんねん。だからこれ国が操作しよう思ったら何ぼでもできるわけや。わかる。だからこんな不安定な、いうたら行政にとって不安定要素というのはこれは天敵でっせ、はっきり言うて。行政はきちっとした、安定した財源、少々金利が安うても安定した借入、返済をするのが本来です。それは住民さんに対して責任があるからです。その辺を今後やっぴりきちっと考えて一回勉強したほうがよろしい。これは言うておきます。

それともう1点、財源の確保と反対に、やっぴり出を制するのほう。これさっきからいろいろな、何年度にあれをやりかえとかいうけど、一番大きいのはやっぴり人件費ですわ。私これ皆さんほんまに自分たちがこれから生き残っていく、ここで飯食っていこうと思ったら、非常勤を何とかでき

へんのかな。これ今、僕、古いのしかないけど平成25年度の決算で見たら、非常勤のあれが2億7,400万円もあんなねん。今の人件費の全体の1割強ありますねん。非常勤というのはいうたらアルバイトみたいなもんで、正職やったらなかなか切られへん。非常勤の仕事を正職が頑張ってやったら浮いてくるんちゃうかと。どの程度のもんができるかは知らん。私はごみの収集、私は朝、毎日見てますよ。一般の収集1人で運転して入れてってますわ。それは量が少ないからやと思う。だけど豊能町は3人乗ってますんや。1人減らしたらって言うてる。それは1人にしたら危ないって。ほな2人にしたらと。いや2人やったら間に合いませんて、何が間に合えへんのか。それは収集するの間に合えへん。間に合えへんかったらそのお客さんに言いなさいと。これ3人にしたら税金上がりますよ言うたら文句言わへんて。だからみんなやっばり苦勞せんなんところは苦勞せんなん。詰めるところは詰めんなん。この非常勤のとこ一回検討したらどうですか。どうです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

非常勤でございますが、確かに多ございます。これ非常勤どこに多いかといいますと保育所、幼稚園、こども園、学校それから現業ということで、あとは専門職でございます。看護師とか保健師とかいろいろな。事務職とかそういうところにはほとんど非常勤おられなくて、短期の、事務が多いときだけ来ていただくというような事務補助の非常勤おられますけども、ほとんどの非常勤は今言うたような形でございまして、必要がある部分についてのみ雇用しておるといことで、非常勤を極端に削減すると

いうことは不可能であると思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だから頭からそういう話しするやろ。頭から。1人でもなくそうかいいう気ないねやな。何で頭からそんなん、もういっばいですて言うのよ。調べたんかって。バスでも乗ったかっていう話や。PDCAもええけど、きのうも言うておったけど、CAがないという話あったでしょう。何でも既成の概念で物を言うておったらここ潰れまっせ、はっきり言うたら。今回の創生いうのはそういうものやと私は思ってますからね。かなり厳しいあれやと思います。皆喜んで何やかんや言うてるけど厳しいあれやと思いまっせ。だからその辺をやっばりきちっとせんとあかんのちゃうかなと思います。だからそういう、今後の職員の意識改革もそうやけど、含めて、その辺の覚悟を、部長、お願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

非常勤の必要性、調べたかということでございます。減らす気もないのかというふうな御質問でございますけども、非常勤職員の人件費につきましては人事担当のほうで厳しい査定を行いまして、査定を行ったから、予算がついたからと言ってそれものべつ幕なしに雇用するということではなくて、原課からの申請に基づいてその必要性を吟味した上で雇用するというようなことで、予算の査定の際においても、また雇用の際においても必要性を吟味した上でやっておるといことで、そんなに無駄な非常勤職員というものはいないというふうに思っております。初めから減らす気がないとい

うことではなくて、もう減らしてきてこのような状況になっているというような認識でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

わかりました。ほんならまた調べてみますわ。そのかわりいうたらあんだ、黙っておったらあかんで。

それと、ほんで結局、人事の問題でもそうですよ。何もせんとやっておったらあきませんで。箕面はやってまっせ。見てみなはれこれ、ちゃんとたたき台もつくって、ことしから、来年から、頑張る人にきちっと対応できるような、頑張らんやつは放っておくと。落ちたやつも再度上げると。それでシステムをきちっとつくってますねや。これ3年がかりで準備してやってますんや。バスにしたってそうですよ。いうてるけど、今のオレンジゆずるバス、あれ3年かけて準備しましたんや。国の予算とるために準備しましたんや。中井さんよう知ってますわ。わしはあのとき一緒に行ったんやから。箕面森町で会議しました、大阪府と一緒に。だから、それに3年かけた。だけどあのバスが今度あそこの萱野のために準備したやつやったら、あの萱野の準備は9年目、9年かけて準備するいうことでっせ。そういう意識で準備せな、物事は成功しませんよ。やってます、やってます言うてね。だから僕は箕面市と勉強会したらどうやって。やっぱり厳しさと優しさがないと職員なんか育てへん。やるとこはやらなあかんいうことを言うておきます。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

消防はやりますか。やり過ぎやあれは。

それで次は教育問題ですけども、もう教育問題はもう毎回言うてますけども、私は

やっぱり少子化問題、これは国益の、私は、最重要課題やと思ってます。少子化対策はやっぱり日本の運命がかかっておると思っております。だから子育て、教育は国の根本であるというふうに思っております。今、何か短絡的に人を殺してみたり、テレビでも何というか罪悪感がないというか。だから戦後自由を与えられて自由の履き違えというんか。だから個人主義を通り越して利己主義になっとる。自分さえよかったらええと。これはやっぱり教育のやっぱり原点、これはやっぱりいかに生きるかということをやっぱり基本的に教えたら、あとは自分でやっぱり育っていくやろうと。何ぼ知恵つけても、悪知恵つけたらあかんわけですわ。この間テレビで言うておった、落語家のごこば、あれが朝の日曜日の8チャンネルに出てましたけど、義務教育とか、義務教育というのはもう基礎さえ教えておたらあとは自分ではい上がると。それが自分らの勉強やと。だから勉強というのは一人一人違うと。わしの教育現場は米朝学校やと、こう言うてるわけですよ。悪いことしたらあかんと。基本的なことを教えたら私はええやないかと。それは前も言うたように知育、徳育、体育のバランスと言うたけど、特にベースにある徳育というのは、やっぱりその生きざま、生き方の基本、根本、これを教えることやと思うんですよ。だから我々その教え方、道を誤ったらやっぱり将来歴史からの報復を受けるやろうと、こう思うわけです。

そこで、私この間、入学式と卒業式へ行かせてもうてますけど、ずっと。いまだにポールに日の丸がかかってない。この間、箕面森町行きましたんや。かかってるんですわ。負けてまっせ。茨木とかそれから京都の亀岡行ったら平日かかってますわ。だから子どもの教育環境、どこの国やいうの

わかるぐらいの教育はせなあかんのちゃうか。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

教育勅語言うてますけどね、あの人に教育勅語を教えなあかん。

ほんで、だから基礎基本というのは基本やということで、この前、中校長が言うてました。挨拶はコミュニケーションの第一やと言うてます。コミュニケーションから人生が始まると言うてる。前言うたら、あいさつ運動ののぼりがどうや言うたら、見積もりとってみますわとか言うておったけど、見積もりしました。とってます。

○副議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

あいさつ運動ののぼりですけども、昨年度大阪府の豊かな人間性を育む取り組み推進事業を受けまして、東能勢中学校区で予算をいただきました。それにつきまして学校が事業を受けましたので、学校がその予算を、人間性を育むためにどんなことができるかということで、東能勢中学校で学校に横断幕ですか、その旗に予算を消耗品として使いました。今年度は吉川中学校のほうと同じ事業を受けまして、同じ予算をいただいております。まだ実際には何もでき上がってきてないんですけども、私の聞いておりますところによりますと、同じような、やっぱり子どもたちの目に見えるところにああいうものを掲げたいということで、のぼりをつくろうという案と、やっぱりいろいろな命の大切さということで植物を、環境をつくりたいというほうで使いたいという学校とありまして、今学校のほうがその予算をどのように使うかを検討しているところです。

以上です。

○副議長(橋本謙司君)

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

時間もありませんので。教育委員会のほうとしてはやっぱり地域、教育長が言うてはるように、ここはほんまに地域が割と協力的なんです。だから地域と一緒にあって地域の旗、学校の旗をつくってほしいと。大阪府なんかもうた旗は何の意味もない、言うて悪いけど。みんなでこの旗は我々が考えた旗、自分らの旗いうて、そういう意識が肝心なので、その辺考えて今後対応してほしいと思います。

次に環境問題ですけども、これ、残土条例の件ですけども、3月議会の建築委員会で、委員会の常任委員会の中で、まあ質問して答弁は規則、規則のオンパレードでしたわ。規則じゃあ実行可能な条例にできるかどうか、その辺ちょっと、問題は、私が言うたのは、業者はそれはもうけるために来てんのやから。ところがまともな業者やったらええけども、まともでない業者はこの間みたいな崩落を起こすと。その補償制度、それから問題があったときに即工事をとめる、工事差しとめ。それからその土地を提供した連帯責任。この辺の縛りをどういう規則でやるのか。この辺わかったらお願いします。

○副議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

保証金の件でございますけれども、保証金の件につきましては、条例作成当初は検討も行ってきたところでございますが、町条例対象の土砂の埋め立てにつきましては、3,000平方メートル以下と比較的小規模なこと、府等の連絡調整の中で府条例につい

ても補償金を徴収しないという情報を得ていたため、府条例と同様資金調達の実現性と納税証明にとめることとしたところがございます。即時停止制度といたしましては、中止命令がそれに該当し、条例の第28条第1項、第2項にもう既に定められております。また、土地所有者等の責任につきましても条例第6条のほうで適正な管理に努めなければならないとし、第31条では土地所有者等がみずから現地を把握する義務を課しており、不適切な場合には町長や関係機関への通報を義務づけておるところであり、また第39条では罰則規定として6月以下の懲役または50万円以下の罰金を定めておるところでございます、今おっしゃっているような補償金以外のものにつきましてはもう既に条例定めになってございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

あきませんな。3,000平米みたいなものはみたいな話ししてるけど、2,000平米で業者はペイできますんやで。どんどん来ますで。どないしてとめるんか知らんけども、補償金積まさんと問題あったときに大阪府の二の舞でっせ。これきちっと、もうちょっと考えんとあかんと思います。それから中止命令、これは今までも大阪府も出してますよ。出してますけど、工事とまらんとあれしてますやんか。だからこれはやっぱり中止命令のともきちっと法的なあれでやるんやと思うけども、考えておってほしい。それから罰金50万円、こんなもんへみみたいなもんですわ。もうペイできる、50万円やったらもう十分いけます。だからきちっと、この辺もって危機感を持ってやらんと、とまりませんで。私も今まで産廃のあれしましたけど、完全なざる法

です。ざるをどう縛るか、その辺が問題やと思うので、もうちょっと研究していいものをつくってほしいと思います。これも要望しておきます。時間がありません。

豊能町、さっきも言いましたように60億円の最大のサービス産業でありますから、さっきも言いましたように人材が宝です。豊能町の生き残り作戦は郷土愛を持った職員を育てることです。これ教育委員会も協力してもらわなあかん。そしてその職員が町民に仕掛ける。私はまちづくり仕掛け人と言ってますけども、それが住民の最大のサービスの提供をする。それがなければ恐らく消滅自治体の道しかないでしょう。根本は行政改革。かつて鈴木内閣当時も第二臨調を立ち上げましたけど、なかなか行財政、特に行政改革というのはなかなか難しい。経団連の土光会長を第二臨調でかつぎ上げだけどもなかなか難しい。この人はさっき言いましたように無私の人で、石川島重工業の会社を更生し、そして東芝も更生し、でもぜいたくはしないで生活費は月々10万円ぐらい程度で、収入の大半はお母さんのつくった橘学苑に寄附したと、それぐらいの人です。その人が頑張ってるやっただけどもやっぱりなかなか難しい。でもやっぱりこの人の、理想は高く暮らしは低く。つまり思いは高く暮らしは低くという、こういう精神で頑張ってるられたんやと思うんですけども。私は別にキリスト教でも何でもないんですけども、この地は高山右近生誕の地でありますけど、キリストに七つの大罪いうのがあるんです。一つ、七つあるんですが、これは豊能町、今質問してて聞いておったけども、やっぱりずっと考えたらやっぱり危機感がない。危機感欠如の罪の一つです。使命感がない。やるでと、何が何でもやるんやという使命感、使命感欠如の罪。それから無私、自分置いて、自分



らがまずやってからほかをやると。だから財政再建でもそうです。自分とこをまず見ようやないかと、それが欠如しておる。その罪。それから協働の精神、これもそうです。もう一般質問で常に言うてます。何で情報の共有ができへんのって。一緒にやろうやと。それを隠し回ったらあかんよと。だから協働精神欠如の罪。これが1、2、3、4、四つや。問題解決能力の欠如の罪。だから現実処理能力欠如の罪。これで六つ。一つ足りひんねんけど。これは適正な答弁を引き出せなかった私の罪です。冒頭申し上げたように、提案権、執行権は行政にあります。でも採択権は住民代表の議員にある。これをくれぐれも忘れんように。だから今後は協働に加えて対峙を主眼に住民のために頑張っていかなあかと私は思っております。問題というのは解決されるためにあるんですから、逃げたら逃げるほど問題は追いかけてきます。わかります。やるかやれへんかだけですわ。だから前も言うたように、これ田中角栄が周恩来にもうたあれですわ。「言必信行必果」ですわ。議運のときに言うたけれども、「小信をゆるがせにせず」ゆるがせというのは小さな約束事、これをおろそかにしないということです。そういうことで、今後、私もええ答弁もらわれへんかって残念やけど、日々前進、新たな活力に向けて邁進していただくことを進言して終わります。

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、14時25分といたします。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

一般質問の指名をいただきまして、通告もしておりますけれども、今回は一般質問はやめておきます。なぜならば、きのう、きょうのこの議論聞いておりますと、本来はやはり理事者側と議員とが町の現状あるいは将来に向けて活発な議論を闘わすのがこの定例会の一般質問の時間だと思っておりますけれども、きのう、きょうの議論を聞いておりますと、全然かみ合わない、議論がかみ合っていない。そして答弁であっても何かわけのわからない答弁が多過ぎる。こういう状況の中で一般質問しても、これは何も得られないということになりますので、私は今回は一般質問をしないということでございます。

例を挙げますと、この前の議員総会でもエスカレーターの場合は一旦白紙に戻しますというような答えが、答弁があったにもかかわらず、きのう、きょうは何か、岩城議員の質問にあったように、法の抜け道を考えるような、こういう答弁がありました。そしてまた福岡議員の質問の中でダイオキシンのドラム缶の件でございますけれども、これもまた施設組合の中でもう方向性が決まり、鴻池に決まっておるにもかかわらず、それをおっしゃらないと。施設組合の中で将来決まってないことは、これは施設組合でまず話しされるのが当然だと思いますけれども、既に決まっておることをごまかすようなことで答弁されておると。ましてや施設組合の中で我々に来たのは、守秘義務があるので鴻池の6億4,000万円、こ

れを隠してくれと、こういうような文章をつけて事務局から来たんですわ。こういうのはもつてのほかですね、これは。ほんできのうの福岡議員の答弁でもはっきりおっしゃらないと、こういうことでは議会をやってる意味がない。だから今回は一般質問はやめときます。

9月に向けて、議長、9月に向けて、やっぱりこういう、ましてや外部に瞬時に放映されておるので、9月に向けてきちっとした町のための議論を行うように、9月までにきちっとやってもらうようお願いして、今回は一般質問やめておきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

終わりですね。

以上で豊能第一クラブの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

福祉教育消防常任委員会、議会運営委員会及び広報特別委員会より、閉会中の審査申し出があります。これに御異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今、確認したいんですけど、総務建設水道常任委員会が出てないんですか。ちょっと私には理解できなかったんですが。今言うたか。総務建設水道常任委員会は。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

失礼しました。

○議長（竹谷 勝君）

異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆さん、改めまして、どうもお疲れさまでございました。3日間にわたりまして今回、一般質問等、たくさん御意見いただきました。いただいた御意見につきましては、反映できるものにつきましては反映してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから梅雨のシーズンとなってまいりますけれども、皆様お体にはお大事にしてくださいまして、お体お大事にしてくださいまして、祈念いたしまして、祈願いたしまして、簡単ではございますけれども閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

これをもって平成27年第2回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうも、お疲れさまでした。

閉会 午後2時32分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 6 番

同 7 番